

平成29年5月26日(金)

18:30~20:30

特定非営利活動法人ほっとあい 平成29年度 通常総会

場所 特定非営利活動法人ほっとあい

総 会 次 第

1. 開会のことば
 2. 理事長の挨拶
 3. 議長選出
 4. 審議事項1
 - ・第1号議案 平成28年度事業経過報告
 - ・第2号議案 平成28年度決算報告
 - ・第3号議案 平成28年度監査報告審議事項2
 - ・第1号議案 平成29年度事業計画(案)
 - ・第2号議案 平成29年度予算(案)
 - ・第3号議案 理事の改選に関する件
 - ・第4号議案 定款の変更に関する件
 5. 議事録署名人の選任に関する事項
 6. 議長退出
 7. 閉会の言葉
- ・その他

平成29年度通常総会資料目次

○理事長挨拶

○審議事項1

・第1号議案 平成28年度事業経過報告

■ 会員及び利用者の動向

■ サービス提供部門事業報告

I 住民参加型在宅福祉サービス活動状況

①ファミリーサポートホームヘルプサービス

②外出支援・移動サービス

③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)

④おしゃべりサロンほっとあい

⑤ほっとあい夢ステーション

II 行政委託事業

①軽度生活支援事業

②障害者等移動支援事業

③障害者等一時預り事業

III 障害者総合支援法

①ホームヘルプサービス

IV 介護保険事業

①訪問介護事業

②居宅介護支援事業

③通所介護事業

■ 組織運営部門事業報告

I 会議

II 委員会

III 研修状況

IV 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携

V ボランティアの受け入れ

VI 実習生の受け入れ

VII 助成金

・第2号議案 平成28年度活動決算報告 (別紙)

・第3号議案 平成28年度監査報告 (別紙)

○審議事項 2

- ・ 第1号議案 平成29年度活動計画
 - サービス提供部門活動計画
 - I 住民参加型在宅福祉サービス事業
 - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス
 - ②外出支援・移動サービス
 - ③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
 - ④おしゃべりサロンほっとあい
 - ⑤ほっとあい夢ステーション
 - II 行政委託事業
 - ①軽度生活支援事業
 - ②障害者等移動支援事業
 - ③障害者等一時預かり事業
 - III 障害者総合支援法
 - ①ホームヘルプサービス
 - IV 介護保険事業
 - ①訪問介護事業
 - ②居宅介護支援事業
 - ③通所介護事業
 - 組織運営部門事業計画
 - I 会議
 - II 委員会
 - III 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
 - IV ボランティアの受け入れ
 - V 実習生の受け入れ
 - VI 研修・連絡会
 - VII 中期事業計画
- ・ 第2号議案 平成29年度活動予算 (別紙)
- ・ 第3号議案 役員改選に関する件
- ・ 第4号議案 定款の変更について

資料

1. 組織体系図①
2. 組織体制図②
3. 危機管理委員会
4. 各担当者会議・委員会名簿
5. 経営リスク回避策 各種保険について
6. 各事業の実施状況

営みと関わり・それぞれが持つ二面性そして継続することの価値

平成29年5月26日
特定非営利活動法人ほっとあい
理事長 坂本 一

平成28年度は中期事業計画として取り組んできた事業所の改修が具体的な姿を現した年となりました。ハードの整備について現段階で一応の目途が立ち、今後は事業・活動に係わるソフト面の充実に視線を向ける段階を迎えています。

さて、今後の事業・活動を考えるにあたり改めて特定非営利活動法人ほっとあいの活動目的と活動の理念を振り返ります。

ほっとあいの活動目的（NPO法人としての使命）は、「高齢の方も、障がいのある方も、子ども達も、誰もが人間としての尊厳と、生きる意欲を持ち続け、自立して、自分らしく安心して暮らしていくことの出来る、地域づくりと生きがいのある長寿社会の建設に協力する」ことです。

平成10年に住民参加型在宅福祉サービスとして立ち上げた時の理念

1. この会は、長寿社会の進む中で、地域の支えあいの軸になり、どのような状況になっても、だれもが安心して、ともに暮らしていくことのできる地域社会を目指します。
2. この会は、高齢者も障がいを持つ人も、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていける地域づくりに寄与します。
3. この活動は、特定の個人の考えではなく、参加者すべての知恵と力を集めて、作り上げていくことをモットーとする福祉活動です。
4. この会は、地域社会のすべての人のためのものですから、意見を言ってくれる人や、様々な忠告をしてくれる人の話をしっかりと聞き、よい意見は、積極的に採用していきます。この会は開かれた組織で、対立や対抗するのではなく、柔軟な対応ができるしなやかな組織です。
5. この会は、行政や関係機関とは違った柔軟な思考と行動力を持ち、住民の目線に立った福祉サービスと心のケアを行うことのできる会です。また、必要に応じて大河原町社会福祉協議会や他の関連機関と連携しあい、サービスの強化を図ります。
6. この活動は、会員相互の助け合いですが、有償で行います。援助を必要とする人は、決められた謝礼を出すことで、気兼ねなく援助を依頼することができると考えます。

以上の目的と理念を実現するために、私たちは日々様々な営みに取り組んでいます。

NPO法人の営みには、自らが捉えた社会課題の解決に向けた運動（活動）という側面と、団体の継続性を確保するために取り組む事業という側面があります。現在ほっとあいは多様な事業に取り組んでいますが、それぞれの営みの中にこの活動と事業という二つの側面が含まれています。取り組んできた営みを評価し、今後に向けて計画を立てる際、この二つの側面を同時に捉え、考えを進める必要があると考えます。

ほっとあいの正会員として本日総会に参加されているみなさんも、ほっとあいの関わりについて二面性を有しています。たとえば、ほっとあいと雇用契約を結び被雇用者として従事されているかたは、同時に法人運営について一票を投じる権限と責任を持つ正会員でもあります。ボランティアとして自主事業に参加されるみなさんも、正会員として同様の権限と責任を有します。ほっとあいの営みに関わる時間の長さ、正会員としての期間の長さ、携わる業務に関する責務に関わらず、一人一票です。このような特徴をもつ法人制度はNPO法人以外には見当たりません。そしてこの特徴があるからこそ、NPO法人の民主的で健全な運営が可能になるのです。

ほっとあいは法人として17期を重ね、平成29年4月から18期の営みが始まっています。日々の活動・事業を延々と重ねながらここまで歩みを進めてきた結果です。短期的に揚げる成果よりも、継続してきた事実が重要なのではないかと考えます。なぜならばほっとあいに取り組む分野には、活動・事業の継続からしか得られない知見と信頼関係の積み重ねが欠かせないからです。そして法人の継続のためには、正会員のみなさんの相互理解が不可欠です。昨年、法人に関わる方々の多様性を認め互いに尊重しようということをお伝えしました。今年は法人の営み、法人との関わりについて、それぞれ二面性があるということを理解下さい。それが相互理解を深めるの土台になることを期待しているからです。

審議事項1 第1号議案 平成28年度事業経過報告

会員及び利用者の動向

正会員 50名

賛助会員 44名

各事業の利用人数については資料6を参照してください。

サービス提供部門事業報告

活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいには、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

ほっとあいの活動の目的については、NPO法人の設立趣旨でもあり、事業推進を行っていくうえで、大黒柱と考えなければならないことを、繰り返し定例会等で話しました。

活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。言い慣れ、聞きなれた理念ですが、簡単なことではありません。関連する機関、事業所、社会資源と連携し、必要な支援が提供されるように努めました。

基本的接遇態度

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

下記の方針・倫理規定は、ほっとあい設立当初から「尊厳を守るケア」の具体的方として共有してきました。改めて、大切なこととして確認しました。

◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。

11. 守秘義務を守り、個人情報保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

I 住民参加型在宅福祉サービス活動

ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけました。「困った時はお互いさま」の助けあいの精神を基盤にし、柔軟な思考と行動力を持ち、公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応するように努めました。心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援しました。

要望に対して、担い手がまだまだ不足のため要望に応えきれない状況が続いています。介護保険の改正の方針にも「尊厳を保持する支援」「生きがいを保持する支援」とあり、住民が主体となって参加し、在宅生活の継続を支援し合う活動は欠かせないことが、明示されるようになりました。団塊の世代が参加することにより、担い手の充足と、生き甲斐続くり、両方の効果がありましたが、さらに参加を呼び掛けたいと思います。部門を超え、法人全体で設立の趣旨と、立ち上げの理念を共有して取り組むことが必要であることが課題であると思いました。

「困った時はお互いさま」の助け合い活動をボランティアで行うにあたり有償のボランティア性を尊重し、モチベーションを継続して活動していけるように、法人としてどのように税務・労務関係の所管に対応し理解を得られるように体制をとるか。古くて新しいこの課題に改めて取り組む時と再認識しました。

- ・誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援に努めました。
- ・他の公的サービスや、ご本人の持つ力、ご家族の力、近隣のみなさんの力、地域の社会資源などの活用や、支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力しました。
- ・住民の目線に立って柔軟な思考と行動力を持ち、地域住民の方にも参加していただき、地域のニーズに応じていくことのできるようにしました。
- ・公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応し、心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援したいという思いは変わりませんが、通所事業日曜日の事業休止や、収入に対する支出のバランスが取れないことによる、法人本体に対するリスクの回避、担い手の不足等解決しなければならない課題が重複していることを再確認しました。
- ・事業についてのパンフレットを更新しました。
- ・ほっとあいの家利用者とおしゃべりサロンの利用者無償のボランティア・有償ボランティアスタッ

フの参加合計延べ人数は2,462人

そのほかに、ボランティア団体や地域で活動するグループ等の参加がありました。

- ・地域でふれあいの居場所やサロンの立ち上げを相談を受け、アドバイスをを行いました。

①ファミリーサポートホームヘルプサービス

「困ったときはお互いさま」の助け合いの精神に基づく活動を行い、自分らしく暮らしていけるよう支援し、心のケアも大切に行いました。

◎ 利用者（28人）

- ・年齢、障害に関わらず支援を必要としている方
- ・高齢の二人暮らしの方・精神障害の方の支援
- ・男性、女性の一人暮らしの方

◎ 内容

- ・家事援助、孫の結婚式介助、庭の整備、窓拭き、病院への付き添い、病院内での支援、ゴミ分別支援、大掃除（片づけ）、買い物支援、入浴見守り支援、障害者自立支援者のサポート、視覚障害者花見一日介助他

地域包括支援センターの紹介利用者もあり、連携を取りながら安心した生活ができるよう支援してきました。元気を取り戻した方、「手伝っていただき助かっています」「来てもらうのを楽しみにしています」との声が多く聞かれました。

- ◎ ニーズの多様化に伴い、主旨に賛同していただける協力者の人材確保が課題でした。
- ◎ 定例研修会への自主参加、自主事業での研修等で、活動の質の向上を図りました。
- ◎ 居場所作りに参加してくれたボランティアを通し、自主事業中心者の輪が増しました。
- ◎ 年会費：2,400円（保険料、賛助の意、連絡費などとして）いただいています。
 - ・協力者の方には「主旨に賛同し支援を表明していただくもの」と説明を行いました。
 - ・利用者の方には気がねなく利用していただけるように無料になりました。

②外出支援・移動サービス 利用者（4人）

- ・年間を通して事故はありませんでした。
- ・法令遵守、接遇、安全運転の研修を行いました。
- ・要介護者だけでなく、介護認定に該当しない方で、1人での通院に不安のある方（医師の証明書有り）、透析の為の通院、買い物の為の支援等の移送サービスを行うことが出来ました。
- ・多様な事業者の参入で利用者が分散されたこと、運転ボランティアの不足もあり、利用者を積極的に増やす状況ではありませんでした。
- ・福祉有償運送の更新はせずH29年3月30日付にて廃止届を提出しました。

③ほっとあいの家

150回開催

利用者 デイ（32人） 延べ（1,172人）

ナイト（10人）延べ（84人）

- ・「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」参加者全員で考えた「ほっとあいの歌」が2番目まで出来上がりました。この歌詞に全員の思いが込められています。
- ・家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしました
- ・心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応しました。
- ・地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図りました。

- ・ 利用対象者は、高齢者、障害者、障害児、子どもとのふれあいを大切にしていきます。
- ・ 通所介護サービスとの連携を取りながら行いました。（公的サービスと自主事業との併用、泊まる、集う）
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の多様な通いの場や一般介護予防の通いの場とほっとあいの家の整合性を図りたいと思い関連機関（大河原町・地域包括支援センター・社会福祉協議会）と共通理解が図られるように努めました。
- ・ 28年度から週4回専用スペースで（月・水・金・土）開催しました。火・木・日は介護保険のデイサービスと一緒に行いましたが、2月から日曜日は休止となりました。
- ・ 月ごとの計画カレンダーを作成し配布しました。ホームページにはカレンダーと活動の様子を掲載しました。
- ・ ほっとあいの行う住民参加の助け合い活動の内容について内外に周知する資料を作りました。
- ・ オータムフェスティバルに参加しました。利用者を含め、「ほっとあいの家」「おしゃべりサロンの利用者（参加者・有償ボランティア・無償のボランティア等）一緒に作品づくりを行いました。
- ・ 協力者の研修会（2か月に1回・日中に実施しました。）
- ・ ありがとう券を活用しました。

主な内容

ボランティアの皆さんや講師の方々にご協力を頂きました。

◎「楽しく身体を動かす」「一緒に調理をして一緒に楽しく食事をする」「一緒に音楽を楽しむ」「一緒に話をする」「一緒に作る」「屋外に出かける」「物づくり」「和服のリホーム」「コミュニケーション麻雀」などの企画を実施しました。

- ・ 一緒に運動しましょう」：坂本さん、谷津さん、伊藤さん
- ・ 「オカリナに合わせて歌おう」：武山さん、
- ・ 「一緒にお料理」：鎌田さん、竹川さんご夫妻
- ・ 「一緒に歌おう」 渡辺英雄さん・佐藤真弓さん
- ・ 「一緒に作りましょう」 大須賀さん・岩間輝子さん
- ・ 「お習字」「紙芝居」 佐藤さん・名取さん
- ・ 「英語で歌おう」 渡辺宗郎さん
- ・ その他
民謡の宍戸さん、押野さん。さくらハーモニカ愛好会の皆さん。
遠藤さん達のフルート演奏、アップルコーラス山元町、
ハンドマッサージ「グループきらりさん」

「杜の伝言板ゆるる」の夏ボランティアの学生さん、地域のみなさん、福祉に関心のある大河原の高校生の方達「傾聴ボランティア」等々、当日の参加者によるコラボレーションは、毎回異なるメンバー構成の持ち味が発揮され、すばらしい出会いの一日となりました。

- ・ ワムネットの助成を受けることにより、本年度は経済的裏付けを得て「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」を主に行うことのできる場も設定して使用できるようになりました。
- ・ 月2回、水曜日に子供・高齢者誰でも一緒に「夕食会」を開催するための準備を進めましたが必要としている方がいるとのニーズ情報はあっても、必要としている方と結びつくことができませんでした。（特に子供）
- ・ ナイトケア

- ・家庭的な雰囲気ですぐできないおしゃべりをたくさんさせていただき、安心して過ごしていただきました。
- ・スタッフ不足と日曜日の通所介護閉鎖のため、日曜日の泊まりを受けることができなくなりました。
- ・通所介護スタッフからの情報とケアマネージャーからの情報を共有して良いケアができました。

④おしゃべりサロンほっとあい（居場所）

ほっとあいの家と併設で実施しました。

- ◎ 150回開催
- ◎ 参加者のべ人数 1,290 人
内訳：利用者（580 人）
無償ボランティア（207 人） 有償ボランティアスタッフ（503 人）

28年度から週4回（月・水・金・土）開催しました。

- ・年齢や障害の有無を問わず、地域の皆さんに参加いただいて、一緒に地域の力を高めてけるように努めました。
- ・サロンの参加者・無償のボランティアさん有償ボランティアスタッフ、「ほっとあいの家」の定期的な利用者の方、地域のみなさんは全てサロンの参加者です。（ほっとあいの家の利用者の皆さんを含めると 2,546 人）
- ・「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切に、参加するみなさんとの交流による相乗効果を大切にしました。
- ・「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしました。
- ・通所介護スタッフの皆さんと声を掛けあって、楽しみが共有しあえるようにしました。

⑤ほっとあい夢ステーション（居場所）

旧渡辺酒店様のご夫婦の好意により、毎週火曜日にふれあいの居場所として「ほっとあい夢ステーション」を定期的に9月末まで継続して開設しました。

10月から12月は、尾形町の集会所を会場にして開催しました。1月から3月はお休みしました。

平成28年の大河原さくらまつり期間中の11日間スタッフや、この期間中のボランティアを含め延べ140人の方にご協力をいただきました。（プロジェクトの皆さん、日頃から連携があった皆さんが、ボランティアで参加・協力して下さり、すばらしい出会いやふれあいを共有することが出来ました。収益金の中から、ありがとう券を100枚作成しました。

参加者ボランティア状況

- ・通常開催 35回開催
参加者のべ人数 892 人
内訳：利用者（519 人）
- ・桜まつり期間 11日間
参加者のべ人数 1,140 人
内訳：参加者（約 1,000 人）ボランティア（延べ 140 人）

II 行政委託事業

町との連携を深め、定期的に利用者の方の状況報告を行い、随時話し合いを持ち、適切なサービス

を提供しました。

① 軽度生活支援事業

- ・ 委託登録利用者 11 名（夏期のみ利用 1 名、入院・体調により休止 2 名）
- ・ 住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けていきたいと願う気持ちに寄り添い、一緒に行う家事の支援や、困難な部分への補いの支援を行いました。
- ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。
- ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに配慮し活動を提供してきました。

② 障害者等移動支援事業

- ・ 利用者 3 名（視覚障害者）日常生活に必要な買い物や社会参加が安心して行えるように支援を行いました。
- ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに心がけてきました。
- ・ 帰宅後の手洗い、うがいの声かけを行いました。（感染症予防）
- ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。

③ 障害者など一時預かり事業

- ・ 利用者はいませんでした。

Ⅲ 障害者総合支援法 ホームヘルプサービス

- ・ 研修会等に参加し、理解を深め利用者の方に寄り添い支援を行いました。
- ・ 大河原町 5 名、柴田町 1 名 計 6 名の利用者へサービスを実施しました。
- ・ 利用者との信頼関係の構築に努力し、町の担当者、保健師、相談支援事業者との連携を図り、個々の利用者への対応を検討し行うことができました。
- ・ サービス担当者会議へも積極的に出席しました。

感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、エプロン等の配布を継続しました。

Ⅳ 介護保険事業

基本報酬が大幅に引き下げられ一層厳しい内容となっている中、厳しい事業運営を抱えながら利用者の方の介護を支えてきました。

1. 「尊厳を大切にするケア」「介護予防」「自立支援」「自己決定の尊重」「サービスの継続性」「権利擁護」「医療・保健・福祉・地域との連携」「個人情報の保護と情報の共有」などの視点で活動を行いました。
2. 介護保険の理念・法人の理念の共有やサービスの質の向上を図り、個々のキャリアアップに努めました。
3. 法令を遵守しました
 - ・ 社会福祉法・介護保険法・障がい者福祉法その他の関連法、運営基準、運営規定を順守しました。
 - ・ 法令順守の実施状況を、法令順守担当者（理事長）と各管理責任者とが協力して把握しました。（法令遵守チェックシート年 1 回）（毎月の給付管理適正自己管理表）（人員基準や、運営設置基準の適正管理表）
 - ・ 法令順守マニュアル（行動規範）に基づき、研修を行いました。

4. 「介護サービスの情報公表」の調査項目を事業の自己評価に活用しました。
5. 関連マニュアルや、計画を定期的に見直しました。
6. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質確保に努めました。
7. 処遇改善加算の目的であるキャリアパス制度（介護保険制度の目的や法人の目的を理解し、サービスの質の向上を図りながら、継続して職務に取り組む者を評価し手当を支給する）をうけ、及びスタッフの評価を取り入れ（定例会・研修参加状況・法人事業への参加状況）処遇改善手当の支給に反映できるようにしました。
8. 緊急災害（水害・火事・地震・風害等）緊急事態の対応・感染予防等の訓練を実施しました。

①訪問介護サービス

- ・介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図りました。
- ・サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにしました。
 1. 訪問介護計画書を作成し、サービス内容を確認し、説明、同意得て行いました。また活動手順書を作成しサービスの均一化に努めました。
 2. 利用者の状態の変化や、更新時には、サービス内容を随時再検討し、計画書の変更、手順書の見直しを行いました。
 3. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談などの連携を図り、利用者の状況、目標の達成等についての報告を書面にて行いました。
 4. 特定事業所加算Ⅱを継続するために、事業所加算算定要件を満たす取り組みを毎月行い、協力者全員で定期的な会議を開催し、利用者の状況把握に努めました。
 5. 介護技術の向上を図るため、個人目標に合わせ年間研修計画を作成、配布し年5回のスキルアップ研修を継続、身体介護、知識等の技術の習得に努めました。
 6. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討し、見直しをしました。
 7. コーディネート伝票を活用し、毎月利用者へのモニタリングを継続し、利用者・介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見に努めました。
 8. サービス提供の記録をより正確するため、記録書の書き方を随時研修し、情報の収集に努めました。
 9. サービス提供が確実にできるよう、活動前日、当日の活動終了の確認を継続しました。
 10. プライバシーの保護の徹底を図るため、研修会などで繰り返し周知しました。
 11. ホームヘルパーの為の感染症予防マニュアルを活用し、年2回の研修を行い、感染症のまん延防止に係る衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、ハンドソープ、使い捨てエプロンの配布を継続し定期的に点検、確認、交換を行い記録しました。
 12. 「介護サービス情報の公表」（情報開示の標準化）を踏まえ、サービスの質の向上、各項目の確認、検討を行いました。
 13. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応について研修、確認を行い、速やかに処理できる体制作りを努めました。
 14. 管理者・サービス提供責任者の業務内容を明確にし、それぞれの役割を相談しながら実行しました。
 15. 非常災害時の為に利用者の変動に合わせ連絡体制を整備し、防災時の対応に備えました。
 16. 利用者満足度調査を実施し、より質の高いサービスの提供をめざし、活動につなげることができました。
 17. 関係者全員に体温計の配布を行い、利用者の体調把握特変時に備え、対応し関係者への報告を行いました。

18. スタッフの心身の健康に気を配り、チームワークを大切に活動に取り組みました。

②居宅介護支援

1. 入退院に伴う情報提供や退院調整会議に積極的に参加しました。(みやぎ県南中核病院、刈田病院、大泉記念病院、川崎こころ病院)
2. 更新時や必要時、受診に同行して積極的に主治医との連携を図りました。
医療度の高い方や精神疾患の方へ主治医や訪問看護、保健師と連携して対応しました。また連携する機関と顔の見える関係性づくりを心がけました。
3. 虐待の疑われるケースについて地域包括支援センターや保険者と連携を図り情報交換を行いました。
4. 「保護法」について年に一度の研修を基に権利擁護に努めました。消費者保護に関してはパンフレットを配布したりして、利用者・家族に意識を高めてもらうようにしました。
5. 新規認知症の方へ「DASK 認知症シート」の書式を活用し、問題解決の糸口になるよう支援しました。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけられた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった時協力しました。
7. 介護予防受託体制を整え、予防プラン作成を引き続き行いました。
8. プランを作成するにあたっては、主治医や関連事業者と意見を交わしたりして根拠のあるケアプラン作成に努めました。
9. 「特定事業所集中減算」とならないよう法令遵守に努めました。
10. 大河原町地域ケア会議やケアマネジャー連絡会、柴田町ケアマネジャー情報交換会や部会、ネットワーク、ケアマネサロン等に参加し情報の共有と研修に努めました。
11. 災害時の対応方法について、定期的に事業所全体で「防災対策の実施」を行いました。
12. より質の高いサービスを提供できるよう、できるだけ外部研修へ参加するように努めました。また研修内容を情報共有しました。
13. 事業所内で困難事例へのケースカンファレンスを随時行いました。
14. 「介護サービス情報の公表」情報開示へ新たな事業内容が加わり取り組みができるようにしました。
15. 「介護サービス情報の公表」情報開示へ事業内容の点検を行いました。
16. 新しいスタッフ1名が加わり人材育成に努めました。
17. 「特定事業所加算Ⅲ」として体制を整え、サービス提供にあたり留意事項に関わる伝達や困難事例へのケースカンファレンス等を週1回程度行いました。
18. スタッフの心身の健康を保つことができるように互いに協力しました。また育児による時短勤務により子供の体調に合わせ業務を調整しました。
19. 障害者の権利条約が推進されている中で本人の意思をどのように見極めていくのか、施設入所に伴う本人意思確認をするための帳票を作成しました。
20. 介護支援専門員の研修体系が見直され、カリキュラムに事業所での実習が追加され「特定事業所加算」を取得している事業所として実習生の受け入れに協力しました。
21. 「居宅介護支援事業所」チラシをより解りやすい紙面に作成しました。
22. モニタリング・評価表を更新しました。

③通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめました。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を過ごせるようにつとめました。
- ・ 各人の課題達成のため、通所達成のため、通所介護計画の目標・介護留意点を共有してケアに携わりました。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度としました。

- ・ 介護スタッフ個別状況調査を行いました。
- ・ 10月1日より、通常規模（定員19名）での通所介護として、改修後の場所でスタートしました。
- ・ 3月26日の日曜日から、スタッフの調整が難しく、しばらくの間、日曜日は、休止といたしました。

1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないました。
- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施しました。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔軟に活動を取り入れ、進めました。（朝の会などで、意見を聞きました。）
- ・ 日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役割（社会参加）を目標にする視点を大切にしました。
- ・ 集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行います。このため、個別理解の新しい取り組みを実施し、計画に反映させました。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めました。
（ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めました。）

（運動機能向上の取り組み）

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行いました。（午前中の物を使用しての運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動・その他）
- ・ 生活機能向上の支援（役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援）
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に組み込みました。
- ・ 特別な取り組みの必要な利用者のかたには、個別計画メニューを作成し、看護師を中心に多職種で協力して取り組みました。（加算無）
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを必要時や支援時に実施しました。
- ・ 物を使用する運動では、より効果的で安全に楽しく取り組める物にしていきました。（ボールを新しく購入しました。）
- ・ DVD映像を見ながら一緒にリズム体操を毎日行いました。
- ・ 役割（介助スタッフ・看護師）で効果的に行うようにしました。
- ・ レクの開発と整理を継続しました。

（口腔機能向上の取り組み）

- ・ 全利用者を対象毎日行いました。
- ・ 嚙下体操・顔面マッサージ・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫しました。
- ・ 水分補給を全員対象で、こまめに行いました。特に飲水不足が疑われる方には、内容の工夫をしてこまめに行いました
- ・ 来所時のうがい、食後の歯磨きを行って口腔内の清潔の保持が図られるようにしました。（自分で出来る方には、極力、自分で義歯を洗うことを持続できるように支援）
- ・
- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防とうの視点で）看護師が中心になって繰り返し理解を得るための働きかけを行いました。
- ・ 笑う事・話す事も口腔機能につながることをお話し、取り組んでいただきました

(栄養マネジメント)

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫しました。(形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他)
- ・ 定期的に体重測定を行いました。
- ・ 家族からの申し送りや、昼食状況等の情報の共有をしながら適宜対応しました。

(認知症に対する取り組み)

- ・ センター方式の用紙を活用したり、カンファレンスを行いながら、情報を共有し利用者理解につとめました。
- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかりました。
- ・ 個別対応の工夫をしました。(問題になる行動の原因を探し、対応しました。)
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行いました。
- ・ 五感を使う事を大切にしました。
- ・ ストレス状態に気を配りました。
- ・ 認知症の研修には、積極的に参加しました。

(壁面オブジェの作成)

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ(春・夏・秋・冬)作りを行いました。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるように致しました。

(朝の会・帰りの会)

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して閉じることが出来るようにおこないました。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行いました。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫しました。(卓上ゲーム・相撲観戦等)
- ・ 毎日、交代で日直を置き、積極的に参加していただくようにしました。(最近では、自から、日直を行う方々も増えてきました。)

(食事・調理)

- ・ 嗜好調査や希望の献立等を伺い、とりいれました
- ・ 食べやすいように形態等を工夫しました。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用しました。
- ・ お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画しました。(笑顔で喜んでいただけるように見た目等も工夫しました)
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けしました。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めました。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アナフィラキシーについての勉強をしました。
- ・ 家族の要望や、医師の指示等の食事形態・量を提供しました。(食事変更届作成)

2. 法令遵守

- ・ 個人情報の取り扱いに留意しました。
- ・ 業務管理体制(5月・11月)について年2回チェックを行い、適性を確認しました。
- ・ 毎月、給付管理チェックシートで適正を確認しました。
- ・ 毎月、加算要件確認表で確認しました。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめま

した。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないました。

- ・ 法令遵守の理解等の研修を行いました。(3月16日・定例研修会)

- ・ 労務管理

個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握しました。

3. 防災・災害時対応

事業所全体で下記の訓練を実施しました。

(豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練) 今年度は、行いませんでした。

(火災発生を想定した避難訓練) 11月10日

(通報・消火訓練) 11月10日

(地震・竜巻等を想定) 2月14日

- ・ 対応マニュアルをより明確なものにしました。
- ・ 状況を考慮しながら、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行いました。(11月10日 防災訓練)

4. 安全衛生

感染予防を行いました。(各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修)(安全衛生委員会)

- ・ スタッフが中心となり、環境美化クラブを作り、環境美化に取り組みました。
- ・ 送迎車両の衛生用品の点検を自主事業と連携して行いました。(定期的に内容を確認、補充しています。)

5. 事故発生の防止・緊急時対応

- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図りました。(ミニヒヤリのノートを作成し、日常の小さなことも全員で共有しました)
- ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにしました。
- ・ 緊急時対応訓練を行いました。
- ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携しました。
- ・ 救急救命訓練・応急手当を行いました。
- ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応しました。
- ・ 所内の安全チェックを行いました。(防災委員会・安全衛生委員会)
- ・ 安全運行研修に参加し、安全運転に努めました。

6. マニュアル(排泄ケア等)の見直しを行いました。

7. 利用者満足度調査

- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないました。
- ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをしました。
- ・ サービスに対する、要望や、意見などを、アンケート形式で行いました。

8. 地域との連携

- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかりました。
- ・ ボランティアのみなさんに協力をお願いしました。(一緒に唄おう・ハーモニカ演奏・傾聴・ゲーム参加・紙芝居・花壇、畑・コンサート等・オカリナ演奏)
- ・ 地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族と交流する機会を作りました。(いも煮会・クリスマスコンサート・その他)

9. 事業の進捗評価（通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の）を全員で行いました。
10. スタッフ自己評価（サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対応、聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応）を行い自己課題を課題解決のための目標を立て取り組みました。
- ・ 自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行いました。
11. 研修（別紙参照）
- ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みました。
12. 苦情
- ・ 早急に対応するようにしました。
13. 年に数回作成の通所介護便りは、今年度は、作成できませんでした。
15. 処遇改善手当の目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で緩やかに評価を取り入れていきました。
16. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援しました。
17. 新規人材の育成については、今年度は、いませんでした。
18. 社会人としての基本的マナーについて再確認しました。

組織運営部門事業報告

1. 中期事業
- ・ 支え合う人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力するため、ファミリーサポート・移動サービス・土曜サロン・ほっとあいの家・夢ステーションを継続しながら、協力者の増員を図りました。
 - ・ 介護予防・日常生活総合事業に対応できるように、保険者との話し合いに参加し、事業者としての登録事務を進めました。
 - ・ 通所介護事業所の改修を完了しました。改修計画の打ち合わせを建築業者さんと繰り返し、同時に事業資金の確保に努めました。また改修に当たって利用できる公的な助成制度の申請を行い交付が決定されました。
 - ・ 居宅介護支援は、特定事業者加算の取得に向け、ケアマネジャーの増員を図りました。平成28年5月から特定事業所加算を得られることになりました。
 - ・ 訪問介護は、担い手不足の問題を抱えながら、今できることに最善を尽くし取り組みました。人材確保が課題でした。
2. これまでのネットワークを継続しました。

3. 理事会・事務局会議・委員会・研修を計画に沿って実施しました。ボランティアの受け入れ・実習生を受け入れました。

I 会議

- ①参画方式 ②目標の明文化・共有 ③民主性と組織としての統制 ④責任・権限・役割の分担
⑤危機管理 ⑥情報の公開等の運営方針に基づいて開催しました。

(1) 平成28年度通常総会 平成28年6月17日開催

(2) 定例会議（定例研修会終了後）

- ・法人からの報告及び連絡等を行いました。
- ・各事業（訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業）ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施しました。

(3) 理事会・事務局会議

月1回定例（第3金曜日）および必要時に開催し、下記の項目について協議しました。

毎月、事業の進捗状況・収支状況について報告・確認・検討を行いました。また時期を得た必要事項の検討を行い、NPO法人の方向性を違えることの無いように、事業が行われるように図りました。

- 4月 7日
- ・収支状況報告
 - ・通所介護事業が地域密着になることによる運営規定・重要事説明・契約書の変更について
 - ・通所介護・助け合い事業報酬の検討
 - ・ほっとあいの家・おしゃべりサロン実施場所について
 - ・H28年度会議・委員会担当者について
- 5月 6日
- ・平成28年度の収支予算について
 - ・平成28年4月から地域密着型になっているが、通常規模型にするか検討
- 5月20日
- ・熊本震災への対応について
 - ・法定休日の廃止について
 - ・火災保険更新について
 - ・業務管理体制の確認方針について
 - ・通所介護事業（地域密着型通所介護の運営推進会議）について
 - ・おしゃべりサロンとほっとあいを家の謝礼、備品購入、チラシ等について
 - ・改修工事終了後の各事業の配置について
 - ・総会準備について
- 6月17日
- ・収支状況報告
 - ・サービス部門会議より改修後の事業配置について
 - ・特殊浴槽の助成の必要な研修について
 - ・給与・報酬の変更について
 - ・車両の申請について（日本財団・JKA）
 - ・通所介護の今後の体制について
 - ・通所介護日曜日調理担当者について

- 7月21日
 - ・収支状況報告
 - ・NPO 担当課への報告について
 - ・通所介護事業所開所に向けて（通所介護の形態・現場検査等）
 - ・WAM ネット助成金について
- 8月12日
 - ・収支状況報告
 - ・介護保険集団指導の指導内容について
 - ・通所介護開所に向けて（支払い状況、今後の予定、事業形態等）
 - ・自主事業部門より（ナイトケア事業縮小、一般介護予防事業の利用と請求、ファミリーサポート外出支援送迎について）
- 9月 2日
 - ・収支状況報告
 - ・処遇改善手当支払いのための書類提出について
 - ・入浴機器助成金の流れについて
 - ・業務災害保険について
 - ・通所介護開所に向けて（準備、事前検査、備品購入、開所日程）
 - ・通所介護通常規模型への移行について
- 9月18日
 - ・収支状況報告
 - ・中期事業改修工事の経理報告
 - ・通常規模型通所介護への変更手続きについて
 - ・調理員の配置や増員について
 - ・賛助会員年会費のご案内について
 - ・事業所玄関の鍵について
 - ・通所介護サービス提供体制加算について
- 10月21日
 - ・収支状況報告
 - ・介護支援専門員実務研修実習生受け入れについて
 - ・処遇改善加算支給について
 - ・最低賃金改定に伴う給与体制について
 - ・家財保険の加入について
 - ・「介護相談の日」実施について
 - ・67歳を迎える職員の面談について
 - ・福祉有償運送の申請更新について
- 11月 6日
 - ・収支状況報告
 - ・上半期事業・収支報告実施完了について（監事）
 - ・通所介護送迎体制について
 - ・郵便の受け取り、住所変更について
 - ・理事会、部門会議の協議内容の伝達・周知について
 - ・広報委員会活動について
 - ・八島邸ガスコンロ、ボイラーの使用について
- 12月16日
 - ・収支状況報告
 - ・WAM ネットシンポジウム参加報告
 - ・賛助会員更新状況について
 - ・調理員の活動時間について
 - ・車両の追加について
 - ・定款変更について
 - ・法令遵守マニュアルの確認について
 - ・通所介護人員の追加について
- 平成29年
 - 1月20日
 - ・収支状況報告
 - ・助成金申請の経過報告
 - ・通所介護の求人ハローワーク提出報告
 - ・避難訓練実施計画について

- ・ 処遇改善加算について
- ・ 自主事業協力者の活動について
- ・ 資格取得の支援について
- ・ 固定残業の検討
- ・ 電車通勤のスタッフの電車不通時の対応について
- 2月23日
 - ・ 収支状況報告
 - ・ 自動車保険の更新について
 - ・ WAM ネット助成金（H29 年度）申請について
 - ・ 介護サービス情報公表について
 - ・ キャリアパス制度の見直しについて
 - ・ 雇用・ボランティアの分離について（ゆるるの研修受ける）
 - ・ 収入増に向けた検討
 - ・ 通所介護事業所諸問題解決について（人員不足・車両・送迎）
- 3月 3日
 - ・ 入浴機器助成金手続き完了報告
 - ・ キャリアパス制度の見直しについて
 - ・ 通所介護事業所諸問題解決について
人員不足（週5日稼働として日曜日休止する）
車両・送迎について
 - ・ 通所介護看護師調整について（H29 年6月）
- 3月 3日
 - ・ 収支状況報告
 - ・ 宮城労働局助成金申請完了報告
 - ・ さくらまつり期間中の夢ステーションについて
 - ・ 居宅介護支援事業「介護相談」終了について
 - ・ 通所介護利用者昼食代一部免除について
 - ・ 「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」変更について
 - ・ 今後の外出支援について（福祉有償運送の廃止に伴う）
 - ・ 定年延長による雇用助成金申請について
 - ・ 自主事業で使用する車両について
 - ・ キャリアパス制度の改定案について
 - ・ 収支改善に向けた取り組みの具体的な目標について
 - ・ 平成29年度予算案について

（4）各部門会議

1. サービス担当部門

構成メンバー 各事業の管理者、責任者

- ・ サービス提供に係る調整、情報交換、報告、連絡、相談を行ない、問題を共有し連携して対応しました。
- ・ 苦情、事故、緊急対応時の利用者、協力者窓口として問題の解決にあたりました。
- ・ 定例会、研修会開催、外部研修会参加に関する事を相談し、サービス内容の質の向上を図りました。
- ・ 協力者の心身の健康に関することや事業運営に関する事についても話し合いを持ちました。

- 平成28年
4月15日
- ・ 4月内部定例研修計画の確認
 - ・ 「メンタルヘルス」「健康管理」
 - ・ 平成28年度定期総会資料作成の日程について
 - ・ おしゃべりサロン・ほっとあいの家・夢ステーション行事
 - ・ 1回目環境美化週間について

- ・各部門の利用者状況について
- 5月12日
- ・5月内部定例研修計画の確認
 - ・「介護保険制度の目的・事業所の理念」「食中毒予防蔓延防止」
 - ・「高齢者虐待防止・身体拘束排除の取り組み」
 - ・車いすの管理について
 - ・車の管理について
 - ・各部門の利用者状況について
- 6月9日
- ・平成28年度定期総会の反省
 - ・携帯当番について
 - ・車の管理について
 - ・特殊浴槽助成金を受けるに伴う腰痛予防講習会について
 - ・各部門の利用者状況について
- 8月12日
- ・改修後の引っ越しについて
 - ・電話対応について
 - ・各部門の利用者状況について
- 9月8日
- ・9月内部定例研修計画の確認
 - ・「事故発生と発生防止・ヒヤリハット・危険予知」
 - ・電話の対応について
 - ・地域密着型通所介護の開所へ向けて
 - ・各部門の利用者状況について
- 10月14日
- ・10月内部定例研修計画の確認
 - ・「認知症及び認知症ケアに関する知識」「安全運航について」
 - ・3回目環境美化週間について
 - ・67歳になる方の面談について
 - ・各事業部門から情報共有
 - ・AEDの点検について
 - ・各部門の利用者状況について
- 11月10日
- ・11月内部定例研修計画の確認
 - ・「介護予防 筋力向上」「防災訓練振り返り・防災教育」
 - ・忘年会、新年会について
 - ・年賀状作成について
 - ・内部研修会欠席者に対する対応について
 - ・各事業部門から情報共有
 - ・通所介護入浴介助支援について
 - ・各部門の利用者状況について
- 12月9日
- ・12月内部定例研修計画の確認
 - ・「プライバシー保護の取り組み」「感染症予防・蔓延防止」
 - ・新年会について
 - ・年末大掃除について
 - ・年末年始について
 - ・各事業部門から情報共有
 - ・各部門の利用者状況について
- 平成29年
- 1月13日
- ・年賀状作成・年末年始の状況について振り返り
 - ・各事業部門から情報共有
 - ・各部門の利用者状況について

- 2月10日
 - ・2月内部定例研修会計画の確認
 - ・「地震対応の防災教育」「接遇について」「伝達研修」
 - ・介護サービス情報公表制度の報告
 - ・平成29年総会資料作成について
 - ・次年度年間研修計画について
 - ・ヒヤリハット事例の情報共有
 - ・各事業部門から情報共有
 - ・各部門の利用者状況について
- 3月10日
 - ・3月内部定例研修計画の確認
 - ・「倫理と法令遵守」「キャリアパス制度について」
 - ・平成29年総会資料作成について
 - ・検便実施について
 - ・大河原さくら祭り参加について
 - ・平成29年度各委員会活動内容・担当者について
 - ・ヒヤリハットの共有について
 - ・各事業部門から情報共有
 - ・各部門の利用者状況について

2. サービス担当者会議

事業ごとに、管理者・責任者・各担当者等で定期的な会議を行ない報告・連絡・相談・情報の交換を行ないサービスの質の向上やチームワークの形成・コミュニケーションを図りました。

①訪問サービス担当者会議

- 4月19日
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・平成28年度訪問介護事業計画について
 - ・介護計画書の見直し、利用者の状況について
 - ・平成28年度予算案の検討
 - ・個人目標と研修について
- 5月17日
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
 - ・第1回スキルアップ研修について「清拭、体位交換」
- 6月15日
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
 - ・スキルアップ研修内容の変更の件について
- 7月14日
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
 - ・障害者総合支援 利用者負担額減額・免除更新について
 - ・ヘルパー募集について
- 8月13日
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
 - ・平成28年度集団指導(H.27 実地調査の結果)について
- 9月20日
 - ・上半期の事業計画進捗状況について
 - ・介護計画書の見直し 利用者状況について
 - ・第2回スキルアップ研修について
 - ・処遇改善第三者評価項目について
- 10月21日
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
 - ・H28年度7月集団指導指摘事項について

- 11月16日
 - ・介護計画書の見直しについて 利用者状況について
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・第3回スキルアップ研修について「食事介助」
- 12月13日
 - ・介護計画書の見直し 利用者状況について
 - ・訪問介護者全員の体温計持参に関する件について
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
- 1月10日
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
 - ・第4回スキルアップ研修について「移動、移乗介助」
 - ・感染症の予防対策について
 - ・障害者総合支援利用者の更新状況について
- 2月10日
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・利用者の状況と介護計画書の見直しについて
 - ・第5回スキルアップ研修について「福祉用具」
 - ・処遇改善第三者評価項目について
- 3月11日
 - ・平成29年度事業計画について
 - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
 - ・利用者の状況と介護計画の見直しについて
 - ・処遇改善表評価について
 - ・訪問介護利用者満足度アンケートの実施について

②ケアマネジャー担当者会議：

利用者情報及び留意事項伝達、ケースカンファレンス、他を目的とした会議を週1回開催しました。

- 4月22日
 - ・居宅介護支援の特色について
 - ・特定事業所加算Ⅲを5月より取り組む体制について
 - ・マニュアル新規作成について
- 5月6日
 - ・次年度の体制について
 - ・利用者獲得に向けての取組みについて
 - ・運営基準法令、特定事業所加算Ⅲの算定要件について
 - ・利用者情報共有
- 13日
 - ・業務管理チェック
 - ・個別研修計画作成
 - ・利用者情報共有
- 20日
 - ・柴田町情報交換会から情報共有
 - ・利用者情報共有
- 27日
 - ・マイナンバーの取り扱いについて
 - ・大河原町地域ケア会議へ向けて事例提供者選出について
 - ・熱中症の注意喚起について
 - ・利用者情報共有
- 6月3日
 - ・特殊詐欺電話が担当利用者にあったことへの対応について
 - ・利用者情報共有
- 10日
 - ・ケースカンファレンス（問題点及び改善策について）
 - ・ケアマネジメントに関する技術・留意事項について
 - ・利用者情報共有
- 16日
 - ・施設入所に伴う意思確認票を作成
 - ・メンタルコントロールについて
 - ・新着情報、利用者情報共有

- 24日 ・外部研修参加から伝達研修
・ケアマネジメントに関する技術について
・利用者情報共有
- 7月 1日 ・利用者情報共有
- 8日 ・柴田町からの情報共有（災害時における支援者登録）
・外部研修参加から伝達研修
・利用者情報共有
- 15日 ・社会資源について
・外部研修参加から伝達研修
・利用者情報共有
- 22日 ・ケアマネジメントに関する技術について
・利用者情報共有
- 28日 ・集団指導から振り返り
・モニタリング票の新規作成について
・衛生管理について（事業内、訪問前後）
・サロンの場で介護相談日を設けることについて
- 8月 6日 ・ケアマネジメントに関する技術について
・社会資源について
・利用者情報共有
- 12日 ・利用者情報共有について
・福祉用具（椅子車）について情報共有
- 25日 ・外部研修参加から伝達研修
・社会資源について
・利用者情報共有
- 9月 9日 ・災害時対応について（8月30日上陸した10号）振り返り
・医療機関、認知症状について情報共有
- 16日 ・災害対策について（利用者台帳見直し）
・利用者情報共有
・特定事業所集中減算について
・管理者不在時（夏休み）における対応について
- 26日 ・社会資源について
・利用者情報共有
- 10月 3日 ・外部研修参加から伝達研修
・利用者情報共有
- 11日 ・利用者情報共有
・利用者獲得における戦略について
- 17日 ・ケアマネジメントに関する技術について
・ケースカンファレンス
・社会資源について
- 24日 ・11月から介護相談日を設けること決定したことについて
・利用者情報共有
・外部研修参加から伝達研修
- 11月 2日 ・大河原町保険者新着介護情報について
・利用者情報共有
- 7日 ・健康診断結果から体調管理について
・利用者情報共有
- 14日 ・利用者情報共有
- 21日 ・ケアマネジメントに関する技術について
・介護保険新着情報共有

- ・利用者情報共有
- 29日 ・外部研修参加から伝達研修
- ・利用者情報共有
- ・インフルエンザ予防接種について（スタッフ）
- 12月 7日 ・外部研修参加から伝達研修
- ・利用者情報共有
- 12日 ・利用者情報共有
- ・年末年始について
- 19日 ・ケースカンファレンス
- 29日 ・社会資源について
- ・利用者情報共有
- 1月10日 ・ケアマネジメントに関する技術について（身体拘束）
- ・ケースカンファレンス
- ・利用者情報共有
- 16日 ・勤務時間について
- ・利用者情報共有
- 24日 ・事例研修
- ・愚行権とセルフネグレクトとは
- ・利用者情報共有
- 31日 ・事例研修
- ・利用者情報共有
- 2月 6日 ・事例研修
- ・利用者情報共有
- ・社会資源について
- 13日 ・社会資源について
- ・利用者情報共有
- 27日 ・社会資源について
- ・外部研修参加から伝達研修
- ・利用者情報共有
- 3月 6日 ・ケアマネジメントに関する技術について
- ・利用者情報共有
- 14日 ・特定事業所集中減算について
- ・外部研修参加から伝達研修
- ・利用者情報共有
- 17日 ・個別研修計画評価
- ・次年度個別研修計画提出について
- ・前年度事業振り返り
- ・次年度の体制について
- 27日 ・介護保険新着情報共有
- ・利用者情報共有
- ・4月から処遇改善変更について

* 困難事例を解決するためのプラン検討、ケースカンファレンスについては随時行いました

③通所介護担当者会議

- ・ 毎朝 8:55～9:05 昼 13:45～14:00 に当日のスタッフが参加してミーティングを状況を見ながら、できるだけ行うように致しました。
- ・ 第3金曜日（定例会終了後）に全員参加でのミーティングを行いました。

- ・ その他、看護師ミーティング、運動機能向上担当者ミーティング、栄養改善担当者ミーティングを行いました。

- 4月22日
 - ・ ケースカンファレンス・28年度活動年間スケジュールの確認
 - ・ 5月の予定 ・オムツ交換についての確認
 - ・ 電話（外線・内線）について
- 6月17日
 - ・ 大中生職場体験について（6月23日、24日）
 - ・ ケースカンファレンス・7月の行事予定の確認
 - ・ 4月・5月のオブジェの評価・7月・8月オブジェについて
 - ・ 個別運動について
- 7月15日
 - ・ 8月の予定確認・夏祭りについて・コンセントプラグ点検について
 - ・ ケースカンファレンス
 - ・ 暑気払（通所担当）について
 - ・ 新デイへの引っ越しについて
- 8月 5日
 - ・ ケースカンファレンス
 - ・ 9月の予定確認
- 9月24日
 - ・ 10月の予定の確認・ケースカンファレンス
 - ・ 事故発生と再発防止・緊急時の対応について（事例使用）
 - ・ 新デイの危険について
- 10月28日
 - ・ ケースカンファレンス ・芋煮会について
 - ・ 11月の行事確認 ・リネンについて
 - ・ 入浴について（個別確認・一般浴・機械浴）
 - ・ お風呂のそうじについて
 - ・ 避難・誘導訓練について
- 11月19日
 - ・ ケースカンファレンス・12月の予定について
 - ・ クリスマスコンサートについて
 - ・ 満足度アンケートについて
 - ・ 業務改善（スタッフの動きについて）
 - ・ 通所内の危険予知
- 12月16日
 - ・ オブジェの評価・1月の予定・ケースカンファレンス
- 1月23日
 - ・ 防災訓練について・節分について
 - ・ 痰吸引器の使い方について（看護師による指導）
- 2月17日
 - ・ 2月の行事確認・個別排泄ポイントについて
 - ・ ケースカンファレンス
 - ・ 3月の行事確認・ケースカンファレンス
 - ・ 排泄介助について（個別確認）
 - ・ 28年度年間スケジュールの評価について
 - ・ 1日の職員の動きについての確認
- 3月17日
 - ・ 4月の行事確認
- 3月21日
 - ・ ケースカンファレンス
 - ・ 個別認知度について
 - ・ 栄養ミーティング（個別）
 - ・ 健康管理マニュアルの見直し

- ④ ほっとあいの家（デイ・ナイト）」サービス担当者会議：
責任者、有償ボランティアスタッフ、ボランティア

泊りについて

日曜日の開設により、365日利用可能となり、安心して利用していただけるようになりましたが、3月の末から中止となり、ナイトケアの要望にどのようにこたえていいたらよいか話し合いました。日曜日の日中分の謝礼経費の赤字は大きく、断念しました。また、泊りのスタッフ調整に苦慮する状況が生じました。分割した時間をつなぎ合っただけでも対応することも検討しました。

ほっとあいの家・おしゃべりサロン・夢ステーション

- ・ 月・水・金・土の企画や研修の内容について話し合いました。
- ・ オータムフェスティバル参加や、桜まつりお休み処の実施について話し合いました。
- ・ 旧渡辺酒店さんの場所が10月から使用できなくなり、なじみの方々の要望にこたえるため、検討を行いました。

⑤ 外出支援・移動サービス担当者会議：理事長、責任者、運行管理責任者

- ・ 移動サービスネットワークみやぎとの連携、運営委員会に出席（5月）。
- ・ 車輛の日常点検、管理日報、点呼を行いました。
- ・ 車輛の登録ナンバープレートの装着を徹底と運行時運転者証の提示も徹底しました。
- ・ H29年3月30日付にて福祉有償運送の廃止届を提出しました。

⑥ 域交流企画担当者会議（地域交流委員会）

主な内容 ボランティアの導入・企画・研修・他のボランティアの団体との協力等について等について)

メンバー (おしゃべりサロン・ほっとあいのスタッフ・夢ステーションのボランティアスタッフ)

- ・ 「身体を動かす」「一緒に食べる」「音楽を楽しむ」「手工芸を楽しむ」「外出を楽しむ」企画しました。
- ・ 地域でサロン（居場所）の立ち上げを検討している方にアドバイスをしました。
- ・ 新たに、地域のシニアボランティアグループ（コミュニケーションマージャン）の参加協力を得ました
- ・ 社会福祉協議会が主催する、ボランティア連絡会に参加しました。
- ・ 一緒に夕ご飯の実施につながる地域の連携についての取り組みが不十分で、実施できませんでした。継続して今後の課題とすることにしました。

II 委員会

1. 危機管理委員会

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（広報・福利厚生・事業進捗評価・防災安全・安全運行・安全衛生・苦情処理・介護事故防止）で危機管理委員会を組織し、危機を防止し、発生時には、マニュアルのフローチャートにそって役割を分担し、早急に対処できるようにしました。
- ・ ほっとあい法令遵守対応マニュアル（これは、介護保険制度の業務管理体制を整備し遵守する指針の役割を果たすもの）で、法人としての目的・理念を違えることなく継続していくため管理責任者と協力して業務管理体制のチェックを行いました。また、法人運営部門とサービス担当部門の情報の共有が図られるように帳票を作成し、活用しました。

2. 安全運行委員会

- ・ 組織体制に沿って、緊急時の対応を定例会で再確認しました。

- ・ 各車両の衛生備品の点検を通所スタッフと連携しました。
- ・ 福祉有償運送の四半期ごとの報告、年間の報告を大河原町、柴田町、川崎町、国土交通省に行いました。H29年3月31日付にて廃止届を提出しました。
- ・ 運行管理マニュアル、事故対応マニュアル、フローチャートに添った連絡網を定例会で再確認し事業内での連携を計ることができました。
- ・ 移動サービスネットワークみやぎとの連携を行いました。
- ・ 「安全運転のための運転知識」を紙上による研修を行いました。
- ・ 車の日常点検（ボディーチェック）、清掃を定期的に行いました。
- ・ 安全運転の豆知識をビデオ鑑賞しながら会員のみなさんと研修しました。

3. 安全衛生委員会

- ・ 定例会時において、自宅でも取り組みができるような腰痛予防体操を実施しました。
- ・ 健康診断の結果提出の呼びかけを行い、スタッフの健康が保持されるように個別的に健康相談やアドバイスを行いました。
- ・ 予防注射（インフルエンザ）を実施しました。（感染したスタッフはいませんでした。）
- ・ 検便検査を実施しました。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行いました。
- ・ ノロウイルス対策へ蔓延防止の取り組みを行いました。マニュアルを見直しました。
- ・ 利用者の方へ熱中症や感染予防などについて情報を提供しました。
- ・ 67歳定年後継続雇用対象者の方と面談し健康相談を行いました。
- ・ 除草作業の日程調整をして建物周囲の環境美化に努めました。（年間3回実施）
- ・ 浴槽機器導入に伴い、導入前後アンケートを実施しました。また介護技術に関する身体的負担軽減を図るための研修を行いました。

4. 防災委員会

- ・ 防災委員会平成28年度年間スケジュールを作成しました。
- ・ 4月：避難障害物点検・建物火災・震災予防点検を実施しました。（1回目）
- ・ 5月：備蓄品の確認、購入を行いました。
- ・ 11月：火災想定防災訓練を実施し、振り返り、防災教育を行いました。
- ・ 11月：秋の火災予防注意喚起の資料を配布しました。
- ・ 11月：防火管理者変更に伴う、防火管理者講習を受講しました。

平成29年

- ・ 2月：地震想定防災訓練を実施し、振り返り、防災教育を行いました。
- ・ 3月：備蓄品の点検、購入を行いました。
- ・ 3月：春の火災予防注意喚起の資料を配布しました。
- ・ 毎日退社時に連携して日常点検を実施しました。
- ・ 定期点検として電気配線、ガス関係の点検を実施しました。

5. 苦情処理委員会

- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行ないました。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行いました。誠意のある早急な対応が解決と信頼関係の再構築には大切であることを、事例から学びました。

6. 介護事故防止委員会

- ・ 事例をもとに、マニュアルを見直したり緊急時対応について確認したりしました。
- ・ ヒヤリハット事例を共有しました。
- ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行いました

7. 広報委員会

- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせする季刊紙の発行をする計画でしたが、実施出来ませんでした

8. 福利厚生委員会

- ・ 基本検診の上限3千円の補助、検便検査を実施しました。
- ・ 雇用保険対象者の健康診断の一部補助を行いました。
- ・ インフルエンザ予防接種一律2千円補助を行いました。
- ・ 懇親会の開催（暑気払い、新年会）2千円の補助を行いました。
- ・ ビニール手袋、ハンドソープ、消毒液等を随時支給しました。
- ・ 感染予防のための使い捨てエプロン・シューズカバー（ビニール製）の点検、交換を行い随時支給しました。

9. 保険内容の確認 別紙資料参照

Ⅲ 研修状況

定例の内部研修会を実施しました。また外部研修会にも参加して、法人全体のサービスの質の向上を図りました。

① 内部研修

定例研修会

- ・ 4, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 2, 3月は雇用制のある協力者は参加義務。
(8, 1月は懇親会実施。)
- ・ 研修実施後には研修報告書を提出してもらい、内容の確認を行いました。
- ・ 参加義務のある協力者には、欠席の場合「定例研修会欠席届」を事前に提出してもらい、研修資料を配布して研修の内容についてフォローアップしました。
- ・ 協力者、各管理者、責任者とで各部門で業務改善に関する話し合いをしました。

4月28日 ・ 腰痛予防体操
・ メンタルヘルス
・ 健康管理について

5月20日 ・ 腰痛予防体操
・ 介護保険制度の目的・事業所の理念について
・ 食中毒の予防・まん延防止について
・ 高齢者虐待防止・身体拘束の排除の取り組みについて
・ 安全運行について

7月15日 ・ 腰痛予防体操
・ 非常災害時の対応について
(防災訓練：水害想定訓練)
・ 防災教育（ほっとあいの防災計画について）

8月 5日 ・ 腰痛予防講習会（外部講師による）

9月23日 ・ 腰痛予防体操
・ 事故発生又は発生防止に関する研修
・ 緊急時の対応について

10月28日 ・ 腰痛予防体操
・ 認知症及び認知症ケアに関する研修
・ 安全運行に関する研修

- 11月18日 ・腰痛予防体操
・介護予防について
・防災訓練の振り返り・防災教育（火災）
- 12月16日 ・腰痛予防体操
・プライバシー保護の取り組みについて
・感染症の予防・蔓延防止について
- 29年2月17日 ・腰痛予防体操
・防災教育（地震）
・接遇について
・伝達研修（ストマについて）
- 3月17日 ・腰痛予防体操
・倫理及び法令遵守に関する研修
・キャリアパス制度についての研修

訪問介護事業所スキルアップ研修会

- 6月24日 ・排泄介助
・麻痺のある利用者想定してのオムツ交換実技
- 9月29日 ・腎臓病とカリウムに関する知識
・カリウムの除き方
・調理実習
- 11月25日 ・食事介助
・嚥下障害の理解と介助
・食事介助の体験実技
- 29年1月27日 ・車椅子への移乗、移動介助
・麻痺、硬縮の方への介助
～自立支援の声掛け・誘導
- 3月3日 ・福祉用具の知識
特殊寝台付属品・床ずれ防止用エアーマットの特徴
～高性能エアーマットレス・オスカー
移乗用ボードの種類と介助方法

自主事業協力者（有償ボランティア・無償ボランティア）研修会 （ほっとあいの家・おしゃべりサロン・ファミリーサポートホームヘルプ）

- 5月31日 ・認知症サポーター研修（夢ステーション）
- 10月20日 ・口腔ケアの必要性について
・口腔体操の実践
- 11月22日 ・住民参加型ほっとあいの活動について
・介護保険改正と地域支え合い活動の必要性
- 2月23日 ・高齢者の特徴と理解

② 外部研修

訪問介護ほっとあい

日付	主催者	内容	出席者
----	-----	----	-----

4月12月	訪問介護部会「たんぼぼ」	平成28年度活動計画	サ積
4月28日	大河原町役場 福祉課	介護保険改正説明会	管理者、サ積
6月15日	柴田町地域包括ケア 会議	事例検討第1回	サ積
7月20日	柴田町地域包括ケア 会議	事例検討第2回	サ積
8月4日		リスク管理対策セミナー	管理者、サ積
9月14日	柴田町地域包括ケア 会議	事例検討第3回	サ積
10月3日	大河原地域包括支援 センター	生活支援サービス体制 研究会	管理者
10月11日	訪問介護部会「たんぼぼ」	福祉祭り打合せ	サ積
10月21日	大河原町地域ケア会 議	在宅医療連携推進会議	管理者
11月11日	柴田町役場 福祉課	介護予防日常生活支援総合 事業についての説明会	管理者、サ積
11月15日	(株)カイポケ	30年度ダブル改定に必要な 実地指導対策	管理者
11月16日	大河原地域包括支援 センター 柴田町地域包括ケア 会議	事業所連絡会の存続につい て 事例検討第4回	管理者、サ積 サ積
12月13日	訪問介護部会「たんぼぼ」	福祉祭りの反省会	サ積
12月18日	東北大学病院	東北ストーリーリハビリテー ション講習会	サ積
	訪問介護部会「たぼぼ」	H28年度活動報告・会計報告 H29年度の活動予定	サ積
3月16日	介護ネット宮城	権利擁護と虐待対応の課題 について	管理者、サ積

通所介護ほっとあい

日付	主催者	内容	出席者
4月28日	大河原町福祉課	介護保険改正説明会	管理者・生活相談員
5月11日	柴田通所連絡会	情報交換会	生活相談員
8月12日	仙台福祉課	介護技術ステップアップ講 演会	介助員
10月28日	柴田福祉課	総合事業の説明会	管理者・生活相談員
11月29日	宮城県消防設備協会	防火管理講習会（1日目）	管理者
30日	宮城県消防設備協会	防火管理講習会（2日目）	管理者
12月18日	宮城県南中核病院	ストーマケア講演会	介助員

2月22日	大河原通所連絡会	情報交換会	管理者
3月14日	柴田町通所連絡会	情報交換会	管理者

障害者総合支援法（居宅介護事業所）

日付	主催者	内容	出席者
平成28年 6月24日	宮城県障害福祉課	第1回指定障害福祉サービス事業者等集団指導	管理者
平成29年 3月24日	宮城県障害福祉課	第2回指定障害福祉サービス事業者等集団指導	管理者

居宅介護支援

日付	内容	主催者
4月27日	平成28年度柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会 職員紹介、加入事業所紹介、活動報告 他	柴田町地域包括支援センター
4月28日	介護保険改正説明会 介護保険の概要、地域支援事業について	大河原町地域包括支援センター
5月18日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 法改正、関係書式確認、事業所状況 等	柴田町ケアマネ部会
6月21日	大河原町地域ケア会議 「福祉用具適正化研修会」	大河原町地域包括支援センター
6月23日	大河原町ケアマネジャー連絡会 「ピュア健康倶楽部施設見学と心身の健康について	大河原町ケアマネ部会
6月23日	柴田町ケアマネジャー部会研修会 「がん末期者に対する支援について」	柴田町ケアマネ部会
7月7日	宮城県ケアマネジャー協会仙南支部総会及び研修会 「介護事故の判例から～ケアマネが押さえておくポイント」	宮城県ケアマネジャー協会
7月13日	高齢者見守りに関する情報交換会	大河原町地域包括支援センター
7月13日	介護ネットみやぎ 2016年苦情解決の第三者委員研・研修会	介護ネットみやぎ
7月22日	集団指導	宮城県仙南保健福祉事務所
8月17日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 「高齢者虐待防止とケアマネジャーの関わりを考える」	柴田町ケアマネ部会
8月19日	大河原町認知症ケア向上研修会	大河原町地域包括支援センター
8月22日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会 「在宅で看取りを経験した家族の方の話の聞く会」	柴田町地域包括支援センター
9月28日	柴田町ケアマネジャー部会 「高齢者の薬の服用について」	柴田町ケアマネ部会
9月29日	在宅難病支援者研修	宮城県
9月30日	認知症疾患セミナー	宮城県認知症疾患医療センター

10月21日	在宅医療介護連携の推進について	大河原町地域包括支援センター
10月27日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会 「中核病院の役割と地域との連携の在り方について」	柴田町地域包括支援センター
11月9日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 「平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業について」	柴田町ケアマネ部会
11月26日	仙南地域における医療・介護連携を考える講演会	仙南地域医療対策委員会
11月29日	宮城県ケアマネジャー協会研修会 「精神障害を持つ家族への対応」	宮城県ケアマネジャー協会
12月2日	大河原町ケアマネジャー連絡会 「地域の社会資源を見つめなおす」	大河原町町ケアマネ部会
12月5日	平成28年度介護支援専門員実務研修実習指導者研修	宮城県
1月20日	平成28年度ゲートキーパー養成研修会（1回目）	大河原町健康福祉課
1月21日	意思決定支援推進全国キャラバン研修	日本・仙台・東北弁護士会連絡会
2月8日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会 「みんなで支えよう心と命 ～あなたもゲートキーパー～」	柴田町地域包括支援センター
2月14日	平成28年度認知症地域支援推進員連絡会議 ～地域での若年性認知症支援を考える～について	宮城県仙南保健福祉事務所
2月20日	平成28年度ゲートキーパー養成研修会（2回目）	大河原町健康福祉課
2月24日	第21回 柴田在宅歯科医療研究会	歯科医師会
2月25日	平成28年度 介護予防普及・啓発事業 認知症を知る講演会	柴田町・柴田町地域包括支援センター
3月3日	大河原町ケアマネジャー連絡会 平成28年度活動報告と新役員紹介 等	大河原町ケアマネ部会
3月10日	平成28年度地域リハビリテーション推進強化事業 自立支援を考えるセミナー	宮城県仙南保健福祉事務所 成人・高齢班
3月15日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 「こころ病院について」・「介護予防・日常生活支援総合事業について」	柴田町ケアマネ部会
3月18日	平成28年度仙南地域における多職種研修会 地域包括ケアシステムの多職種連携の在り方について	宮城県仙南保健福祉事務所 企画総務班

移動サービス

6月	移動サービスネットワークみやぎ出席
2月	安全運転のための運転知識（紙上研修とビデオによる研修）

サロン研修

6月	仙南地方ボランティア交流研修会
7月	ふれあいいきいきサロン実践研修
1月	ふれあい・いきいきサロンフォローアップ研修会 宮城県ボランティア協会研修（ボランティア活動組織運営・研修）

IV 地域社会・関連機関との連携、ネットワークとの連携

地域ニーズの把握に努め、地域社会や関連機関との連携を図って、地域福祉の向上に協力しました。「居場所の必要性・効果」「支え合い助け合い」について発信したり、立ち上げの相談を受け、アドバイス活動を行いました。

(1) 地域社会

① 大河原町

大河原町介護保険運営協議会委員
大河原町地域公共交通協議会
認知症キャラバンメイト
大河原町介護保険連絡会
健康福祉課・総務課・企画財政課・行政管理課・商工観光観光物産協会

② 社会福祉協議会（県・大河原町・柴田町）

理事の受託
小地域福祉推進協力 研修会等の講師（視覚障害の理解。シニアボランティア）
地域福祉活動計画策定委員
新しい地域支援事業（支え合い・助け合いの体制づくりについて）

③ 商工会

雇用保険委託
親睦会参加

④ 民生委員児童委員連携

⑤ 医療機関との連携

利用者の主治医との連携
みやぎ県南中核病院 その他

⑥ 地域ボランティア等との連携

・朗読グループ「糸でんわ」 点訳グループ「てんとう虫」
子育てらんらん・大河原町ボランティア連絡会の皆さん・大河原商業高校 JRC の皆さん・コミュニティー麻雀クラブ・ハンドマッサージグループきらり
その他、多数の個人・グループの皆さん

⑦ 介護サービス関連事業者（約40社）

⑧ 宮城県

仙南保健福祉事務所（成人高齢班・生活保護担当・障がい）
宮城県保健福祉部地域福祉課 介護保険推進班
宮城県環境生活部NPO活動促進室
宮城県地域支え合い生活支援推進連絡会議運営委員会

⑨ その他 介護労働安定センター ・ハローワーク大河原 等々

(2) NPO法人等

さわやか福祉財団	アップルハーモニー
みやぎNPOプラザ	ゆうあんどあい
杜の伝言板ゆるる	オレンジネット
ふれあい天童	さわやか東北ブロック
あかねグループ	ふれあいの四季
かたくりの会	山元町未来ネット
さとうやプロジェクト	山元町ホップ・ステップ
子育てらんらん	ハンドマッサージ「きらり」

コミュニケーション麻雀「健康クラブ」
まなびの杜

(3) 加入ネットワーク

介護サービス非営利ネットワークみやぎ さわやか福祉財団東北ブロック
移動サービスネットワークみやぎ
みやぎ宅老連絡会

(4) 理事会・事務局の地域連携・協力・ネットワーク等 参加状況

平成28年度 地域連携

4月14日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
5月12日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
17日 大河原町社会福祉協議会理事会
6月10日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
12日 生き生き交流会春 (大河原町社会福祉協議会)
25日 ピュア健康クラブデイサービスセンター第1回運営推進会議
7月 4日 大河原商業高校 JRC「支え合い助け合い」講話
14日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
8月10日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
9月 8日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
10月13日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
24日 大河原町社会福祉協議会理事会
11月10日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
21日 地域福祉活動計画策定委員会
12月15日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
16日 大河原町社会福祉協議会理事会
1月12日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
2月 9日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
19日 移動サービスネットワークみやぎフォーラム
15日 大河原町社会福祉協議会理事会
3月16日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 (県)
22日 大河原町生活支援体制整備研究会

- ・ その他、他市町村の視覚障害者支援 (障害者支援機関との連携)
- ・ 以上の他、朗読グループ系でんわ作成「テープおしらせばん」の配布協力毎月2回
- ・ 保料・新田・末広地区の自主的集いの場の立ち上げの相談
- ・ 丸森町・山元町・川崎町・柴田町・大郷町・蔵王町の「支え合いづくり」講話

V ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整え、在宅福祉サービスの充実を図りました。多くのボランティアの皆さんの協力をいただき、力をいただきました。
- ・ 大河原商業高校のJRCの生徒さんが参加し、窓ふき・事務処理・デイサービスでの利用者さんとの話し相手などをしていただきました。「助け合い支え合い・今私たちにできること」「高齢者の理解」について講話を行いました。
- ・ 向こう3軒両隣の皆さん、協力者のみなさんが、ほっとあいの環境整備や自主事業への支援等をしてくださいました。

畑と庭の手入れ・おしゃべりサロンでの様々なボランティア・車輛のメンテナンス・内部環境の整備・その他

- ・ 高校生の夏休みボランティア（森の伝言板ゆるる・福祉に興味のある高校生の皆さん
- ・ おおがわらさくらハーモニカ愛好会のみなさん
- ・ 民謡教室の先生方
- ・ 「一緒に唄おう」（オカリナと・ギターと・英語で・・・）
- ・ 料理教室講師
- ・ 紙芝居ボランティア
- ・ クリスマスコンサート
- ・ 笹巻き指導者・お茶会の開催・蕎麦打ち指導・手芸・運動指導・・・等々
- ・ 夢ステーション・桜まつり期間中の「お休み処」協力ボランティアの皆さん

VI 実習生の受け入れ

居宅介護支援事業で実習生を1名受け入れました。

VII 中期事業計画の進捗状況

通所介護事業所の改修と増設

平成28年5月から9月にかけて改修工事を実施し、事業の移動を行いました。受け入れ定員の増加によって10月から「地域密着型通所介護」から「通常規模型通所介護」に事業登録を変更することができたので、これまでどおり大河原町以外に居住する方々を新規で受け入れることが可能になりました。

VIII 助成金申請

- ・「ほっとあい夢ステーション」さくら祭り事業に対して 決定金額 2万円（大河原町観光物産協会
- ・福祉医療機構助成（地域支え合い・助け合いの居場所づくり事業） 369万円
自主事業の活動を実施するために使用する機器類の導入費用、活動を実施するための人的費用について支援をいただきました。
- ・職場定着支援助成金（入浴機器）宮城労働局 149万円
通所介護事業所の改修にあわせて導入した特殊浴槽の機器代金の半額分を助成していただきました。

IX 寄付金

ほっとあいの自主事業を応援する主旨で地域の方々や利用者の方々から寄付金をいただきました。寄付者の方々から寄せられる期待に応えられるような運用方法を検討しました。

審議事項1 第2号議案 平成28年度活動決算報告

平成28年度 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい
(単位;円)

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	179,325		
普通預金(七十七/大河原)	1,312,362		
普通預金(七十七/大河原)	4,191,168		
ゆうちょ銀行普通預金	1,512,707		
未収入金	8,471,762		
貯蔵品	20,000		
前払費用	132,084		
(流動資産計)		15,819,408	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	20,328,938		
建物付属設備	6,166,786		
構築物	124,294		
車両運搬具	2		
工具器具備品	560,541		
(有形固定資産計)		30,306,561	
水道加入金	74,154		
(無形固定資産計)		74,154	
リサイクル預託金	22,900		
(投資計)		22,900	
[資産合計] A			46,223,023
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,065,120		
未払費用	795,260		
前受金	9,122		
預り金	266,469		
法人税等充当金	72,000		
(流動負債計)		4,207,971	
2. 固定負債			
長期借入金	21,190,000		
(固定負債計)		21,190,000	
[負債合計] B			25,397,971
III 正味資産の部			
前期繰越正味資産		23,044,103	
当期正味資産増加額		-2,219,051	
[正味資産合計]			20,825,052
負債及び正味財産合計			46,223,023

計算書類に対する注記

資産の範囲について

現金預金、未収入金、未払い金、預かり金等を含むことしております。

平成28年度 活動計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい
(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	113,600	
賛助会員受取会費	1,193,000	1,306,600
2. 受取寄付金		
受取寄付金	52,600	52,600
3. 事業収益		
住民参加型在宅福祉サービス事業	3,703,967	
介護保険制度事業	48,538,512	
障害者支援法事業	889,650	
行政委託支援事業	821,360	
介護保険枠外事業・訪問	59,980	54,013,469
4. 受取助成金等		
受取助成金	3,836,000	3,836,000
5. その他収益		
受取利息	193	
還付金	300	
雑収入	70,250	70,743
経常収益計 (A)		59,279,412
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
住民参加型在宅福祉サービス事業	4,254,307	
介護保険制度事業	31,957,201	
障害者総合支援法制度事業	924,988	
行政委託支援事業	639,069	
介護保険枠外事業・訪問	48,162	
法定福利費	3,651,262	41,474,989
(2) その他経費		
広報費	33,237	
衛生費	162,073	
福利厚生費	138,423	
地代家賃	961,000	
減価償却費	1,821,924	
事務用品費	191,409	
備品消耗品費	2,031,400	
水道光熱費	1,377,100	
旅費交通費	12,060	
支払手数料	0	
租税公課	18,000	
接待交際費	30,000	
修繕費	217,234	
保険費	591,048	
通信費	347,285	
諸会費	15,000	
車輛費	948,085	
図書研究費	13,144	
リース料	1,536,872	
研修会議費	10,000	
保守料	967,648	
委託料	122,974	
雑費	149,036	
雑損失	0	11,694,952
事業費計		53,169,941

2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	550,000		
管理者報酬	1,490,150		
事務担当報酬	2,119,383		
法定福利費	728,156	4,887,689	
(2) その他経費			
広報費	190		
衛生費	3,795		
福利厚生費	135,600		
地代家賃	527,000		
減価償却費	171,595		
事務用品費	53,209		
備品消耗品費	141,089		
水道光熱費	47,937		
旅費交通費	62,900		
支払手数料	573,511		
租税公課	158,330		
接待交際費	54,070		
修繕費	165,028		
保険費	270,970		
通信費	85,294		
諸会費	82,000		
車輛費	270,071		
図書研究費	51,002		
リース料	138,718		
研修会議費	12,564		
保守料	131,307		
委託料	122,546		
防災費	13,866		
雑費	16,063		
支払寄付金	69,030		
支払利息	11,118		
法人税等支払費	72,029		
固定資産除却損	1	3,440,833	
管理費計			8,328,522
事業費・管理費計 (B)			61,498,463
当期正味財産増減額 (A) - (B)			-2,219,051
前期繰越正味財産額			23,044,103
次期繰越正味財産計			20,825,052

(注)

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成はNPO会計基準（2010年7月20日NPO法人会計基準協議会）によっています。同基準では特定非営利活動促進法第28号の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産は法人税の規定に基づいて定率法で償却をしています。

2. 事業費の内訳並びに事業別損益の状況は別紙-1のとおりです。

3. 固定資産の増減

物件名称	期首簿価	取得	減少	当期償却額	期末簿価
建物	9,170,800	12,413,715	0	1,255,577	20,328,938
建物付属設備	633,395	6,070,485	0	537,094	6,166,788
構築物	150,239	0	0	25,945	124,294
車両運搬具	2	0	0	0	2
器具及び備品	95,221	619,920	-1	154,599	560,541
無形固定資産	94,458	0	0	20,304	74,154
土地	3,126,000	0	0	0	3,126,000
計	13,270,115	19,104,120	0	1,993,519	30,380,717

4. 資金使途が制約された助成金等の内訳

内 容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額
受取助成金（地域支え合い事業助成金）	3,691,000	3,691,000	0
合 計	3,691,000	3,691,000	0

5. 雑収入の内訳

すべて一般の収入金です。（75,250円）

6. 役員及びその近親者との取引内容について

該当する取引はありません。

以上

審議事項1 第3号議案 平成28年度監査報告

平成28年度 財 産 目 録

(平成29年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい
(単位;円)

科目・摘要	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	179,325	
普通預金(七十七/大河原)	1,312,362	
普通預金(七十七/大河原)	4,191,168	
普通貯金(ゆうちょ銀行)	1,512,707	
未収入金	8,471,762	
貯蔵品	20,000	
前払費用	132,084	
(流動資産計)		15,819,408
2. 固定資産		
土地	3,126,000	
建物	20,328,938	
建物付属設備	6,166,786	
構築物	124,294	
車両運搬具	2	
工具器具備品	560,541	
建設仮勘定		
(有形固定資産計)		30,306,561
水道加入金	74,154	
(無形固定資産計)		74,154
リサイクル預託金	22,900	
(投資計)		22,900
[資産合計] A		46,223,023
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	3,065,120	
未払費用	795,260	
前受金	9,122	
預り金	266,469	
法人税等充当金	72,000	
(流動負債計)		4,207,971
2. 固定負債		
長期借入金	21,190,000	
(固定負債計)		21,190,000
[負債合計] B		25,397,971
正味資産(A-B)		20,825,052

上記の通り相違ありません。

平成29年5月24日

監事 齋藤 英夫



監事 横須賀 貴美子



平成28年度分 監査報告書

特定非営利活動法人 ほっとあい定款の規定により、去る平成29年5月24日ほっとあい事務所内において平成28年4月1日から平成29年3月31日までの決算報告書の監査を、下記の通り行いましたので報告します。

1、 監査の方法概要

計上されている項目や金額および、そのみによらず日常の活動についても、必要に応じ当該担当者に質問して説明を受けるなどの方法により監査を行いました。

2、 監査執行結果の意見

- ① 財産目録・貸借対照表及び収益計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告の内容は、真実であると認めます。
- ③ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないと認めます。

平成 29年 5月 24日

監 事 齋 藤 英 夫



監 事 横 須 賀 貴 美 子



審議事項2 第1号議案 平成29年度活動計画

活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいは、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。

運営方針

- ①参画方式
- ②目標の明文化・共有
- ③民主制と組織としての統制
- ④責任・権限・役割の分担
- ⑤危機管理
- ⑥情報の公開

基本的接遇態度

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

事業内容・組織体系図

(別紙参照)

サービス提供部門

◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

平成29年度の法人の重点課題は次の通りです。

1. 新たな地域総合支援事業に対する取り組み（関連機関との協働、制度内容の研究、実施体制の準備）を進めます。
2. 支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力していきます。
 - ・ ふれあいの居場所・見守り・平易な生活援助・外出支援・生活相談等の創出支援
 - ・ ほっとあいの活動に参加・体験し、実感できる場を提供していきます。
 - ファミリーサポートホームヘルプサービス・おしゃべりサロン
 - ・ ほっとあい夢ステーション・ほっとあいの家デイ・ナイト
3. 全ての人々が、性別・障害の有無・年齢などによって区別されることなく、当たり前のことは当たり前手に入れることができ、人間として大切にされ、自らの選択と判断で必要な決定を行っていくことができるように、尊厳を大切にされた支援を継続していきます。
4. これまでのネットワークを継続していきます。特に地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、医療、保健、福祉に関連する身近な地域のネットワークを充実させます。また、環境・文化・教育・防災・商工観光などのネットワークとも連携を進めて、「安心して住むことのできるまちづくり」に協力していきます。
5. 活動を通して見えてくる地域課題について、関連機関と共有し、解決に向けて協力していきます。特に地域で福祉活動を実践し、ネットワークづくりに協力していきます。
6. 自主事業と公的事業を車の両輪として活動を進めてまいります。
7. 特定非営利活動法人として、介護保険事業者としての法令遵守、サービス事業者としての倫理遵守にとどまらず、社会的要請に対応する法令遵守を行っていくよう努力します。
8. 新しい地域課題を見極め、ほっとあいができることについて検討を継続します。
9. 賛助会費やいただいた寄付は主に「おしゃべりサロン」「ほっとあいの家」「移動サービス」「ファミリーサポートホームヘルプサービス」等の助け合い事業や新規事業の「ふれあいの居場所づくり」に活用します。
10. 認定NPO法人取得について検討を継続します。

I 住民参加型在宅福祉サービス

- ・高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。
- ・「困った時はおたがいさま」の助け合い活動です。助け合いの気持ちで、自分に合ったかわり方で（有償ボランティア・無償ボランティア・参加ボランティア等、）生きがいを持ち、心と体の健康が図れるような場作りと受け入れ体制に努めます。
- ・誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していきます。
- ・「困った時はお互いさま」の助け合いの精神に基づき、利用者にも協力者にもなることができます。
- ・他の公的サービスや、ご本人の持つ力、ご家族の力、近隣のみなさんの力、地域の社会資源などの活用について検討します。支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力していきます。
- ・ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけます。
- ・住民の目線に立って柔軟な思考と行動力を持ち、地域住民の方にも参加していただき、地域のニーズに応じていくことのできるようにします。
- ・公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応し、心のケアも大切に、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援していきます。
- ・ふれあいの居場所・見守り・平易な生活援助・外出支援・生活相談等の創出支援
地域の課題やほっとあいの場の活用について、法人の内外と相談しながら、地域のニーズと法人の使命に基づき検討し、柔軟に実施できるようにします。新しい介護予防日常生活支援総合事業との整合性が図られるようにしていきます。帳票類の見直し・利用料の見直し・サービス内容の見直し・その他、28年度に向けて体制の整備を行います。法人内外を対象に、各種研修会を開催します。地域・介護保険等公的サービス・医療・その他との連携を図ります。ネットワークを広げます。地域支え合い助け合いの立ち上げを支援します。
- ・事業についてのパンフレットの更新を行います。
- ・ほっとあいの行う住民参加の助け合い活動の内容について内外に周知する資料を作ります。
- ・協力者の研修のための資料を更新します。

①ファミリーサポートホームヘルプサービス

対象：年齢・障害にかかわらず、地域でたすけを必要とする方々

- ・ 住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を継続できるよう支援し、心のケアの支援も行います。
- ・ 多様化するニーズ、利用者の増加に対応できるようにしていきます。
- ・ 相談、調整、社会資源の活用のためのコーディネートを行っていきます。デマンドタクシー使用の声がけもしていきます。
- ・ 懇親会、自主研修、定例研修会にも参加して質の向上に努めます。
- ・ 主旨に賛同していただき、協力者を確保していきます。

②外出支援・移動サービス

- ・ 地域の多様なニーズに対応できるように、ほっとあいの使命についてと
- ・ 法令遵守について話し合います。
- ・ 自主事業での研修を行い安全確保し、良質のサービス提供に努めます。担い手を増やしていきます。
- ・ ファミリーサポート事業の中で「移動・外出支援」としての送迎の取り組みを行います。

③ほっとあいの家（月・水・土） 火・木・金については、相談に応じて行うことにします。

日曜日は体制が整うまで休止します。

- ・ 家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしていきます。
- ・ 心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応していきます。
- ・ 地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図ります。
- ・ 利用対象者は、高齢者、障害者、障害児、子どもとのふれあいを大切にしていきます。
- ・ 通所介護サービスとの連携を取りながら行います。（公的サービスと自主事業との併用、泊まる、集う）
- ・ ナイトケアの実施は、地域課題解決の事業として、今後も NPO 法人として継続して考えていく必要があると思います。担当部門だけでなく法人全体として考えていくことが、今後のほっとあいにとって、大切であると思います。どうしたら、またできるようになるのか一緒に考えていくように希望します。

④おしゃべりサロンほっとあい（居場所）

29年度から（月・水・土）開催します。また、参加者の皆さんの希望を伺いながらその他の日に行うことも検討していきます。

- ・ 年齢や障害の有無を問わず、地域の皆さんに参加いただいて、一緒に地域の力を高めていきます。
- ・ 「ほっとあいの家」の定期的な利用者の方、スタッフ、ボランティア、地域のみなさんは全てサロンの参加者です。「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切に、参加するみなさんとの交流による相乗効果を大切にします。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしていきます。
- ・ 「安心して過ごすことのできる居場所」として活用していただけるよう、継続していきます。

◎「楽しく身体を動かす」「一緒に調理をして一緒に楽しく食事をする」「一緒に音楽を楽しむ」「一緒に話をする」「一緒に作る」「屋外に出かける」「物づくり」「和服のリホーム」「コミュニケーション麻雀」などの企画を実施します。新たな企画について、検討をします。

◎地域の皆さんの参加協力を勧めます。

◎月2回、水曜日に「夕食会」を開催するための準備を継続します。（子供・高齢者誰でも一

緒に)

◎ありがとう券を活用します。

⑤地域交流・ほっとあい夢ステーション（居場所）

- ・ 大河原町のさくらまつり期間中「おやすみ処」として、地域の活性に協力しまボランティアの皆さんと協力し、様々な出会いや体験を共有し、分かち合える時となるように願って実施します。
- ・ 渡辺酒店さんの場所が使用できなくなったので、今後の実施の仕方については（場所等）参加者の皆さんと検討していきます。

II 行政委託事業サービス

①軽度生活支援事業サービス

- ・ 利用対象者（高齢の二人暮らし、高齢の一人暮らし）の自立支援、介護予防の観点に基づき、支援していきます。
- ・ 地域で安心して自分らしく生活が続けられるよう支援していきます。

②障害者等移動支援事業

- ・ 地域の中で安心して生活が送れるよう、日常生活に必要な買物や社会参加のための外出に同行し、安全に移動できるように支援していきます。
- ・ より質の高いサービスが提供できるように研修をしていきます。

③障害者等一時預かり事業

- ・ 利用者のニーズに対応し、地域で安心して生活が続けられるように支援していきます。

III 障害者総合支援法 居宅介護

- ・ 研修会等に参加し、障害者に対する理解をより深めていきます。
- ・ 大河原町、柴田町の担当課、保健師・相談支援事業者・との連携を図り、利用者の生活の質の向上を図ります。

IV 介護保険事業

ほっとあいの独自の事業を大切に各事業に取り組んでいきます。

1. 尊厳を大切にするケア、介護予防、自立支援、自己決定の尊重、サービスの継続性を大切な視点とします。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定を遵守します。（特に権利擁護・虐待の防止）に努めます
3. 社会福祉法・介護保険法その他関連法、運営基準、運営規程を遵守します。
 - ・ 法令遵守管理の実施状況を、法令順守担当者と各管理責任者とが協力して把握します。法令遵守管理チェックシートを活用し遵守に努めます。また帳票を使用して、人員基準補や運営設置基準の適性や、給付請求の適性を自己管理するとともに、法人内で状況を共有出来るようにします。
 - ・ 法令順守統括部門を理事会の危機管理委員会の中に置き、体制を整えます。法令遵守マニュアル（行動規範）に基づき、法人内の法令遵守に対する危機感の醸成を図ります。
 - ・ 監事は監査時に法令順守状況についても監査します。
4. 「介護サービス情報公表」の訪問調査項目を、事業の進捗状況評価項目として自己評価します。
5. 関連マニュアルや計画を定期的に見直します。

6. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質を確保します。キャリアパス制度に添って実施します。（スタッフ自己評価→事業管理評価→自己課題の抽出→自己目標の設定→目標達成の取り組み（個人の取り組み・事業者の取り組み・事業者のバックアップ）→目標達成について自己評価→事業所評価→結果 キャリアアップ。成果を評価し処遇改善手当に反映して、本来の制度の趣旨に添えるようにしていきます。
7. 緊急な災害に備え、災害内容別（風水害、地震、火事等）に訓練をします。
8. 資質の向上（介護技術・知識・倫理・サービス提供方針・接遇）、労働環境、処遇改善等の評価を行い、「処遇改善加算Ⅰ」に基づいた手当の支給に反映させていきます。

①訪問介護サービス

- ・ 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図ります。
 - ・ サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにします。
1. 訪問介護計画、サービス提供手順書を作成し、利用者に説明し同意を得て、サービス内容の確認、均一化を図ります。
 2. 特定事業所加算Ⅱの体制要件・人員要件・内容の確認、記録を行い、定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努めます。
 3. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談等の連携を図ります。
 4. コーディネート伝票を活用し、利用者へのモニタリングを継続し、利用者、介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見把握に努めます。
 5. 介護技術や介護内容の向上を図るため、年間目標に合わせ計画を立て年間5回のスキルアップ研修を継続し、身体介護、知識等のスキルアップを図ります。
 6. 外部研修に参加し、知識を習得し、より質の高いサービスを目指します。
 7. サービス活動マニュアルの充実に取り組みに、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら進めます。
 8. プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきます。
 9. 在宅ケアにおける感染症予防マニュアルを活用し研修を行い、衛生管理の周知徹底を図り、感染予防の常備品の配布を継続し、年間2回の点検、確認を行います。
 10. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応についても確認を行い、速やかに処理できる体制づくりに努めます。
 11. 非常災害時の為に利用者の変動に合わせ連絡体制の整備を継続して進めていきます。
 12. 訪問介護員の増員を図り、新規の活動や活動の追加等に対応できるようにしていきます。

②居宅介護支援

1. 医療、関連機関、民生委員、提供事業所、地域包括支援センター等との連携を積極的に行うようにします。
2. 医療度の高い方や精神疾患の方、虐待が疑われる場合、本人以外の関係者による困難事例等に対応できるようにします。
3. 自立支援、残存能力の視点に立ったプランを立てるにあたってはアセスメントの専門職としてケアマネジメントを実施します。利用者の立場に立ち家族、主治医、関連事業者と意見を交わし協議して決定していきます。
4. 個人情報保護法、高齢者虐待防止法、消費者保護法に基づき利用者や家族の権利擁護に努めます。また、認知症者の権利擁護の立場に立って支援します。
5. 認知症困難事例に対して利用者の方に沿った書式を活用して問題解決していけるようにします。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった場合には協力するようにします。

7. ケアマネジメント技術を身につけるための自己評価を行い、自己課題と課題解決のための研修に積極的に参加していきます。
8. 災害時の対応方法について常に検討していきます。
9. 引き続き実習生の受け入れ体制を整えるようにします。
10. スタッフが、心身の健康を保つことができるように気持ちを吐けるような環境作りを行えるようにします。
11. 満足度調査を実施します。

③通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめます。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合っ
て貴重な一日を過ごせるようにつとめます。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度とします。
- ・ 各人の課題達成のため、通所介護の目標・介護留意点を共有して、ケアに携わります。
- ・ 介護スタッフ個別状況調査を行います。
- ・ 新人スタッフの育成に努めます。

1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないます。
- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施します。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔軟に活動を取り入れ、進めます。
- ・ 日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役割（社会参加）を目標にする視点を大切にします。
- ・ 集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行います。このため、個別理解の新しい取り組みを実施し、計画に反映させます。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めます。
(ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めます。)

(運動機能向上の取り組み)

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行います。(午前中の物を使用しての運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動・その他)
- ・ 生活機能向上の支援(役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援)
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に組み込みます。
- ・ 特別な取り組みが必要な利用者のかたには、個別計画を作成し、看護師を中心に多職種で協力して取り組みます。(加算個別)
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを定期的実施します。
- ・ 物を使用する運動では、より効果的で安全に楽しく取り組める物にしていきます。
- ・ 高齢者イキイキ・リズム運動を毎日取り入れていきます。
- ・ 役割(介助スタッフ・看護師)で効果的に行うようにします。
- ・ レクリエーションの開発と整理を継続します。

(口腔機能向上の取り組み)

- ・ 全利用者を対象に昼食前毎日実施します。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・構音訓練・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫します。

- ・ 水分補給を全員対象に、こまめに行います。特に飲水不足が疑われる方には、内容の工夫をしていきます。
- ・ 来所時のうがい、食後の歯磨き舌磨きを行っていただき、口腔内の清潔の保持が図られるようにします。
- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（歯肉炎や歯周病の予防・風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防とうの視点で）看護師が中止になって繰り返し理解を得るための働きかけ（講話）を行います。
- ・ 笑う事、話す事も口腔機能維持に繋がることをお話しして、取り組んでいきます。

（栄養マネジメント）

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫します。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・ 定期的に体重測定を行います。
- ・ 家族からの申し送りや、昼食状況等の情報の共有をしながら、早めの対処をする。

（認知症に対する取り組み）

- ・ センター方式の用紙を活用したり、カンファレンスを行いながら、情報を共有し利用者理解につとめます。
- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかります。
- ・ 個別対応の工夫をします。（問題になる行動の原因を探し、対応します。）
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行います。
- ・ 五感を使う事を大切にします。
- ・ ストレス状態に気を配ります。
- ・ 認知症の研修には、積極的に参加します。

（壁面オブジェの作成）

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを行います。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるようにします。

（朝の会・帰りの会）

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して閉じることが出来るようにおこないます。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行います。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫します。
- ・ 毎日、交代で日直を置き、積極的に参加していただくようにします。

（食事・調理）

- ・ 嗜好調査や希望の献立等を伺い、とりいれます。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用します。
- ・ お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画します。
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けします。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めます。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アナフィラキシーについての勉強をします。
- ・ 家族の要望や、医師の指示等の食事形態・量を提供します。

2. 法令遵守

- ・ 個人情報の取り扱いに留意します。
- ・ 業務管理体制（5月・11月）について年2回チェックを行い、適性を確認します。
- ・ 毎月、給付管理チェックシートで適正を確認します。
- ・ 毎月、加算要件確認表で確認します。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめます。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないます。
- ・ 法令遵守の理解等の研修を行います。
- ・ 労務管理
個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握します。

3. 防災・災害時対応

事業所全体で下記の訓練を実施します。

(豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練)

(火災発生を想定した避難訓練)

(通報・消火訓練)

(地震・竜巻等を想定)

- ・ 対応マニュアルをより明確なものにしていきます。
- ・ 状況を考慮しながら、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行います。

4. 安全衛生

感染予防を行います。(各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修)(安全衛生委員会)

- ・ スタッフが中心となり、環境美化クラブを作り、環境美化に取り組みます。
- ・ 送迎車両の衛生用品の点検を定期的に行います。

5. 事故発生の防止・緊急時対応

- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図ります。
- ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにします。
- ・ 緊急時対応訓練を行います。
- ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携します。
- ・ 救急救命訓練・応急手当を行います。
- ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応します。
- ・ 所内の安全チェックを行います。(防災委員会・安全衛生委員会)
- ・ 安全運行研修に参加し、安全運転に努めます。

6. マニュアル(口腔ケア・送迎等)の見直しを行います。

7. 利用者満足度調査

- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないます。
- ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをします。
- ・ サービスに対する、要望や、意見などを、アンケート形式で行います。

8. 地域との連携

- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかります。
- ・ ボランティアのみなさんに協力をお願いします。(お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ演奏・

- 傾聴・ゲーム参加・紙芝居・花壇、畑・コンサート等・オカリナ演奏)
- ・ 地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族と交流する機会を作ります。
(いも煮会・クリスマスコンサート・その他)

9. 事業の進捗評価（通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の）を行います。全員で行います。

10. スタッフ自己評価（サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応）を行い自己課題を課題解決のための目標を立て取り組みます。

- ・ 自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行います。

11. 研修（別紙参照）

- ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みます。

12. 苦情

- ・ 早急に対応するようにします。

13. 年に数回ほっとあい便りを作成し利用者、御家族、ケアネジャー、ボランティアさんに配布します。

15. 処遇改善手当ての目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で緩やかに評価を取り入れていきます。

16. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援します。

17. 新規人材の育成に努めます。

18. 社会人としての基本的マナーについて再確認します。

組織運営部門事業計画

- ・ 法人の目的が達成できるよう参加者全員一丸となって取り組みます。
- ・ ほっとあいの設立目的、基本理念、運営方針、サービス提供方針についてくりかえし確認しあい共有します。
- ・ 「信頼されるNPO7つの条件」をたたき台にして、NPO法人としてのあり方を点検します。
《信頼されるNPO7つの条件》
 - (1) 明確なミッションを持って継続的な事業展開をしていること
 - (2) 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
 - (3) 事業計画・予算の意志決定において自立性を堅持していること
 - (4) 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
 - (5) 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
 - (6) 最低限の事務体制が整備されていること
 - (7) 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること
- ・ 監事監査および自己点検による法人運営の健全を図ります。
- ・ 風通しのよい組織環境を醸成することに努めます。
- ・ 認定NPO法人を取得について検討を継続します。

I 会議

(1) 総会 平成29年5月26日(金)

(2) 定例会議(定例研修会終了後)

- ・ 法人からの報告及び連絡等を行います。
- ・ 各事業(訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業)ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施します。
- ・ 協力者と責任者・管理者で、改善すべき課題について問題意識を持ち、それを事業所運営の向上につなげる話し合いを実施します。

(3) 理事会・事務局会議 月1回定例(第3金曜日)および必要時に開催し、下記の項目について協議します。

- ・ 経営戦略
- ・ 収支状況経過管理
- ・ 各部門会議、各委員会、各事業の事業計画進捗状況の確認
- ・ 関連諸法基準遵守について
- ・ 理事改選に関する事
- ・ 事業内容に関する事
- ・ 介護職員等の処遇改善に関する事。(キャリアパス制度案)
- ・ 資格取得支援に関する事
- ・ 苦情、事故、問題への対応方針決定
- ・ 情報の公開や、所轄官庁への届出書類の作成と提出
- ・ 雇い入れに関する事(人事)
- ・ 広報に関する事
- ・ 理事会規定の策定
- ・ 危機管理(法令遵守管理を含む)に関する事
- ・ 個人情報保護および内部機密事項のセキュリティーに関する事
- ・ 職務権限規程に関する事
- ・ 各事業の運営基準コンプライアンスルールの作成に関連する事
- ・ 地域支え合い体制づくり事業に関連する事
- ・ 介護保険改正に伴う対応について
- ・ 中期事業計画について
- ・ 認定NPO法人取得について
- ・ 介護職員評価に関連する事(処遇改善手当に反映)
- ・ 新地域支援事業に関する事
- ・ その他、特定非営利活動法人ほっとあいの目的達成のために必要な協議事項

(4) 事務局会議(月1回 第3金曜日)(各事業管理責任者・事務責任者等)

- ・ 総会および理事会の決議に基づき、各事業が計画どおりに進捗しているか状況の確認を行います。各事業の現場と連携して財務・庶務・経理・労務等の事務を執り行い法人の運営が健全に行えるようにしていきます。理事会と一緒に危機管理を行っていきます。
- ・ 事業運営を行います。

(5) 部門会議・各サービス事業会議・カンファレンス

①サービス担当部門会議(月1回)

(各事業の管理者・責任者)

事業所全体のサービス内容、サービスの質の維持・確保・向上について検討する

- ・ サービス提供に係わる調整・情報交換・報告・連絡・相談
- ・ 定例会議や定例研修会開催・外部研修会参加に関する事
- ・ 利用者・協力者・関連事業者・関連法に関する事、人事管理
- ・ サービス提供危機管理に関する事
- ・ 苦情・事故・問題対応処理
- ・ 介護保険、請求等に関する報告等
- ・ キャリアパスについて
- ・ その他

②財務・事務担当者会議（随時開催）

- ・ 経理、税務、労務、給与、組織体制、パソコン管理、人事管理と帳票整備。
- ・ 経理処理規程、給与処理規程案、理事会規定案の作成と明文化。
- ・ 法令遵守体制管理に関する事
- ・ 情報公開や所轄庁への提出書類の作成に関する事。
- ・ パソコンソフト・ファイルの作成・管理・整理。
- ・ 適正物品・資材の具備・保存管理・整理整頓。
- ・ 個人情報保護に関する事
- ・ 会員・会費管理に関する事
- ・ 登記等に関する事
- ・ 関連機関への報告に関する事

③サービス事業部門会議

1. 訪問介護担当者会議

（管理者・サービス提供責任者等）

月に1回定期的に会議を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

- （1） サービス内容及びサービス提供に係る情報交換・報告・連絡・相談
- （2） 利用者の情報を共有し、訪問介護計画書の見直しなどの検討
- （3） マニュアル作成に関する事
- （4） 事業の自己評価・個人目標について
- （5） 業務改善に関する事
- （6） 特定事業所加算の取り組みについて
- （7） 処遇改善訪問介護第三者評価内容について
- （8） スキルアップ研修内容の検討
- （9） 災害時の対応について

2. ケアマネジャー会議

（管理者・ケアマネジャー）

週に一度定期的に会議を開催

- （1） 制度の理念・倫理・法令遵守について
- （2） 運営規定について
- （3） 虐待・権利擁護について
- （4） 研修について
- （5） 事業評価・自己評価について
- （6） 業務の改善について
- （7） 地域包括支援センター・主治医・その他関係機関との連携について
- （8） 適正化事業について（根拠のあるケアマネジメント）
- （9） 事例検討（困難事例・新規）

- (10) 特定事業所Ⅲの加算の取り組みについて
- (11) 災害時対応について
- (12) 「介護サービス情報の公表」に関することについて
- (13) 地域ケア会議における関係機関の情報共有について
- (14) 実習生の受け入れについて

3. 通所介護担当者会議

- (1) 毎日のミーティング
利用者状況、変更報告、フロア担当者の計画、看護師報告、管理者・生活相談責任者・入浴担当者報告
- (2) 第3金曜日スタッフミーティング
次月の事業予定打ち合わせ
通所介護計画の共有、介護留意点、前月の事業評価、ほっとあい通信について その他（ケースカンファレンス等）
- (3) 地域住民、他事業所との連携について
- (4) ボランティアさんの受け入れについて
- (5) 実習生の受け入れについて
- (6) 法令遵守、運営規定について
- (7) 防災訓練、感染予防、ヒヤリハット等 その他利用者の安全安心に関わる事項について
- (8) クラブ活動について
- (9) 業務の改善・確認に関すること
- (10) 体制加算について
- (11) 安全点検・安全衛生

4. 「ほっとあいの家」（デイ・ナイト）担当者会議

（責任者・スタッフ）

- (1) 通所介護ほっとあいとの併用と連携について
- (2) スタッフミーティング（役割）、ケースカンファレンス（記録・連携）
- (3) 協力者の増員に関すること
- (4) 備品の調達に関すること
- (5) 自立支援、予防介護、利用者参画、趣味活動・社会貢献活動の場等について
- (6) サービスの内容、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み全般について検討
- (7) ナイトケアの必要性和、今後の取り組みについて

5. ファミリーサポートホームヘルプサービス事業担当者会議

（責任者、スタッフ）

- (1) 利用料について検討
- (2) 謝礼について検討
- (3) 協力者の増員に関すること
- (4) 研修に関すること（定例研修会・内部・外部研修への参加）
- (5) 事業の意義（主旨について）
- (6) 帳票・内容・利用料・チラシ・新介護予防・日常生活支援総合事業について検討。
- (7) 「移動・外出支援」の安全運転研修、緊急時対応について
- (8) 「移動・外出支援」のガソリン実費請求書についての検討

6. 地域交流企画担当者会議

（担当者等）

地域福祉の推進・地域交流を目的として行う「おしゃべりサロン・火曜日開催の「ほっと

あい夢ステーション」等に関連しての会議を適宜に開催します
また、通所介護の地域連携に協力します。
また、運営推進会議の開催に協力します。

- (1) 研修会・ミニフォーラム・交流会・ミニイベントの企画に関すること。
- (2) 助成金に関すること
- (3) ふれあいの居場所の開設に関すること
- (4) その他

Ⅱ 委員会

1. 危機管理委員会（理事会・事務局内）

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（広報・福利厚生・事業進捗評価・防災安全・安全運行・安全衛生・苦情処理・介護事故防止）で組織し、危機（法的基準危機・経済的危機・人的危機・事業遂行危機・災害危機・サービス提供危機）を防止し、また、発生時には役割を分担し早急に対処できるようにします。（危機管理委員会体制図参照）
- ・ 法人内の危機意識の醸成を行います。
- ・ 組織内の日常連絡網・組織体制図・苦情・事故フローチャートを周知します。
- ・ 組織外関係者との連携を図ります。
- ・ 各委員会を中心にしてマニュアル作成を継続し、運用できるようにします。
- ・ 法令遵守管理体マニュアル（行動規範）・業務管理チェック表・給付申請の適性・設置基準の適性・加算要件の適性等のチェック表を活用します
- ・ 賠償責任保険・傷害保険等に関して、状況に応じ見直しを検討し更新していきます。
- ・ 節電、節水の必要性を周知し、勤めていきます。

2. 安全運行委員会

- ・ 運行管理マニュアル（接遇・移動介護・利用者に対する理解・安全運転・危険予知）
- ・ 事故処理対応マニュアルにそった研修

3. 安全衛生委員会

- ・ 健康管理について学びができるようにしていきます。
- ・ 健康相談等について随時実施していきます。
- ・ インフルエンザ予防接種・検便・健康診断を勧めていきます。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行っていきます。（最新の知識を習得）
- ・ 感染症対策について研修を行っていきます。（最新の知識を習得）
その時期に問題となっている感染症などについて予防・対策等、意識の向上に繋がられるようにしていきます。
- ・ 定例会時において腰痛予防体操実施の継続に取り組んでいきます。
- ・ 利用者や協力者に熱中症や感染予防等健康管理についての情報を提供していきます。
- ・ 働きやすい職場環境の醸成に努めます。
- ・ 新規採用時、感染管理の重要性を意識づけていきます。
- ・ 社用車に設置されている感染症予防グッズを定期的にチェックし、いつでも問題なく使えるようにしていきます。
- ・ 定年の継続雇用者の面談を実施します。

4. 防災安全委員会

- ・ 年間スケジュールを作成します。

- ・ 日常点検・定期点検（電気配線・ガス関係等）を実施します。
- ・ 避難障害物点検・建物火災・震災予防点検を年 2 回実施します。
- ・ 消防設備点検（岩間光熱店に委託）を年 1 回実施します。
- ・ 防災訓練（水害・火災・地震想定）を実施し、振り返りを行います。
- ・ 防災教育を年 3 回実施します。
- ・ 春・秋火災予防注意喚起を行います。
- ・ 備蓄品の整備・管理を行います。
- ・ 必要に応じてマニュアルの見直しを行います。

5. 苦情処理委員会

- ・ フローチャートの再考と周知・フローチャートにそつた対応の訓練・役割分担を確認します。
- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行います。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情の窓口担当を周知します。

6. 介護事故防止委員会

- ・ 介護事故処理・その他の事故処理のフローチャートを周知します。
- ・ 役割分担を明確にします。
- ・ 事故処理訓練・事例の記録管理・ヒヤリハットの実施をします。
- ・ 再発防止の取り組みをしていきます。

7. 広報委員会

- ・ 広報誌を発行します。
- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせするパンフレットの改訂を行います。
- ・ ホームページの更新を行います。
- ・ 法人内での I T 環境の整備と活用を進めるための研修会を開きます。

8. 福利厚生委員会

- ・ 検便、健康診断（上限 3,000 円補助）、予防注射補助（一律 2,000 円の補助）
- ・ 懇親会（年 2 回）補助 2,000 円
- ・ 職場活性化対策（ボーリング大会、ビニールバレーボール大会参加）
- ・ ユニフォーム貸与、使い捨て手袋、消毒液などを支給します。

9. 地域交流委員会（担当者会議と同時開催します）

10. 保険内容の確認

- ・ 保険内容の適正について検討します。
- ・ 事故発生時には保険会社と連携して即応できるようにします。

Ⅲ 地域社会・関連機関・ネットワーク等との連携

- ・ 平成 28 年度の連携を継続します。
- ・ 地域福祉活動推進に協力します
- ・ 福祉の心の醸成を支援します
- ・ 地域たすけあい活動に関する情報の共有
- ・ 地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働
- ・ 新しい地域支援事業の推進に協力します。
- ・ その他

IV ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整えます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実を図り、ボランティアの活動の輪が広がるようにします。
- ・ ボランティア活動の紹介のため、広報紙を年2回発行します。
- ・ ほっとあいへのボランティア ー協力者、利用者、地域の方々、学生さん
- ・ 生活支援サービスの担い手を育成するため研修会を開催します。

V 実習生の受け入れ

- ・ 利用者みなさんに承諾を得て、実習生の受け入れをします。
- ・ ほっとあいの理念・設立主旨・サービス方針等について理解を得、福祉の心の醸成の機会になるように努めます。

VI 研修・連絡会

- ・ 定例研修会（毎月第3金曜日）報告・相談・研修等
 - ・ 4.6.7.9.10.11.12.2.3月は雇用性のある活動者は参加義務。在宅福祉のみの方は自由参加。8・1月は懇親会を全員参加で行います。
 - ・ 研修報告書を記入、提出し、研修内容の確認・把握に努めます。
 - ・ 欠席の際は、届出を提出しフォローアップ研修を受けられるようにします。
- ・ 個別に課題を挙げ、目標を具体的にして達成できるようにします。法人は支援を行います
- ・ 「失敗事例」から学ぶ姿勢を大切にしています。
- ・ サービス提供責任者や生活相談員、各事業の管理者を中心に学習を促進します。
- ・ 外部研修に参加し、成果を伝達して法人全体のレベルアップを図ります。
- ・ 地域の事業者が集まって行う地域ケア会議や連絡会に参加し、研修します。
- ・ 研修の成果を活動マニュアルに生かしていきます。
- ・ 介護予防に関する研修会を行います。
- ・ 風通しのよい組織環境を整えるため、「接遇」「メンタルヘルス」について取り組んでいきます。
- ・ 腰痛予防に取り組んでいきます。

VII その他

◎中期事業計画

次期中期事業計画を立案し策定します。

◎助成金申請

主に「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」「居場所」「人材の確保」「新規事業推進」のため、助成金を申請し、財源確保に努めます。

審議事項 2 第 2 号議案 平成 2 9 年度活動予算

平成28年度事業会計収支予算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

科 目	金 額		
I 収入の部			
1. 会費収入			
(1)正会員会費	110,000		
(2)賛助会員会費	220,000	330,000	
			330,000
2. 事業収入			
(1)住民参加型在宅福祉サービス			
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,200,000	1200000	
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,000,000		
外出支援・移送サービス事業	200,000		
おしゃべりサロン事業	400,000		
夢ステーション	400,000		
一般介護予防	400,000	4,600,000	
(2)介護保険制度事業			
訪問介護事業	9,940,000		
居宅介護支援事業	12,000,000		
通所介護事業	28,800,000	50,740,000	
(3)自立支援法制度事業	840,000	840,000	
(4)行政委託事業			
軽度生活支援事業	480,000		
障がい者地域支援事業	240,000		
介護予防支援事業	0	720,000	
(5)介護保険枠外事業・訪問	0	0	56,900,000
			57,230,000
3. 助成金			
職場定着支援助成金	1,750,300	1,750,300	
一般助成金	145,000	145,000	
大河原町桜まつりに対する助成金	20,000	20,000	1,915,300
4. 寄付金	110,000	110,000	110,000
5. 雑収入	20,000	20,000	20,000
6. 受取(預金)利息	2,000	2,000	2,000
7. 還付金	200	200	200
収入の部合計 (A)			59,277,500

科 目	金 額		
II. 支出の部			
1. 事業費			
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業			
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,200,000		
ほっとあいの家(デイ・ナイトサービス)事業	2,520,000		
外出支援・移送サービス事業	200,000		
おしゃべりサロン事業	640,000		
夢ステーション	400,000		
一般介護予防	1,200,000	6,160,000	
(2)介護保険制度事業			
訪問介護事業	7,000,000		
居宅介護支援事業	7,300,000		
通所介護事業	15,960,000	30,260,000	
(3)自立支援法制度事業	900,000	900,000	
(4)行政委託事業			
軽度生活支援事業	288,000		
障がい者地域支援事業	144,000	432,000	
(5)介護保険枠外事業・訪問	0	0	
(事業費の部合計)			37,752,000
2. 一般管理事業費			
役員報酬	600,000		
常勤職員給与	3,510,000		
法定福利費	3,770,000	7,880,000	
(人件費)			
広報費	100,000		
衛生費	170,000		
福利厚生費	310,000		
家賃地代	1,490,000		
減価償却費	1,080,000		
事務用品費	170,000		
備品消耗品費	200,000		
水道光熱費	1,250,000		
旅費交通費	20,000		
支払手数料	670,000		
租税公課	170,000		
修繕費	20,000		
交際接待費	120,000		
保険費	740,000		
通信費	500,000		
諸会費	130,000		
車輛費	800,000		
図書研究費	90,000		
リース料	1,650,000		
研修会議費	30,000		
保守料	840,000		
委託料	280,000		
雑費	110,000		
防災費	30,000		
(一般事業費)		10,970,000	
(一般管理事業費合計)			18,850,000
3. 雑損失	0	0	0
4. 借入金(長期)返済	810,000	810,000	810,000
5. 借入金支払利息	10,000	10,000	10,000
6. 法人税等引当	72,000	72,000	72,000
7. 予備費	0	0	0
支出の部合計(B)			57,494,000
収支差引計(A)-(B)			1,783,500

審議事項2 第3号議案 理事の改選に関する件

種別	任期	現在	改選後	備考
		平成27年 7月 1日 ～ 平成29年 6月30日	平成29年 7月 1日 ～ 平成31年 6月30日	
理事長		坂本 一	坂本 一	
理事		遠藤 雅乃	遠藤 雅乃	
理事		渡邊 典子	渡邊 典子	
理事		佐藤 まゆ美	佐藤 まゆ美	
理事		大久保 圭子	大久保 圭子	
理事		松島 恵美子	松島 恵美子	
理事		松野 たみ子	松野 たみ子	
理事		村上 妙子	岡元 裕子	
理事		岡元 裕子		
監事		齋藤 英夫	齋藤 英夫	
監事		横須賀 貴美子	横須賀 貴美子	

審議事項2 第4号議案 定款の変更について

定款の変更について次の通り提案いたします。

定款 第2章 (事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

(1) 特定非営利活動に係わる事業

(旧) ⑦介護保険法に基づく地域密着型通所介護事業

(新) ⑦介護保険法に基づく通所介護事業

定款 第9章 (公告の方法)

(旧) 第55条 この法人の公告は、官報に掲載するとともにこの法人の事務所に接した公道に相對して設置された掲示板に掲載して行なう。

(新) 第55条 この法人の公告は、官報に掲載することにより行なう。ただし特定非営利活動促進法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行なう。

提案理由

第2章 (事業) 第5条 ⑦の変更について

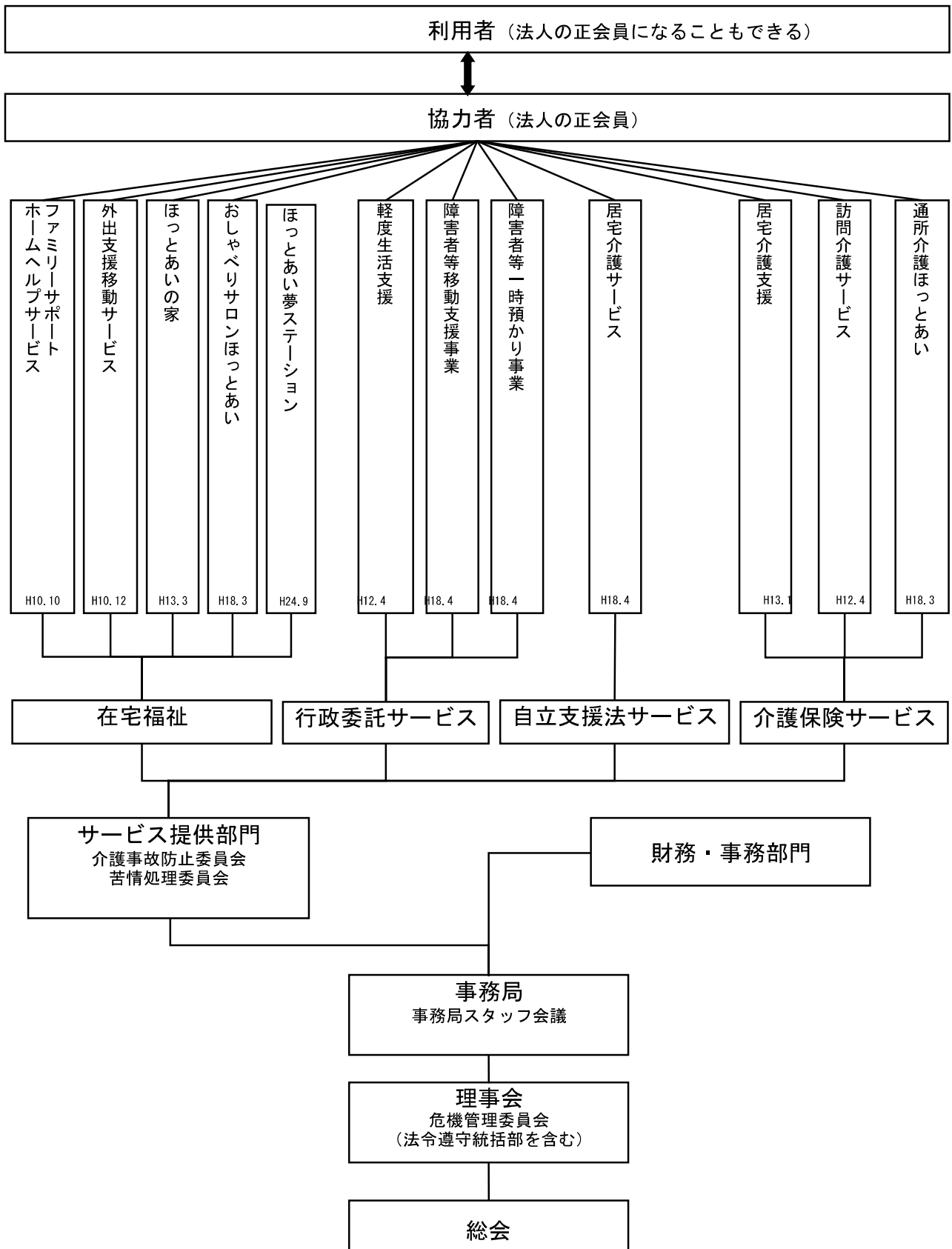
昨年度10月から、通所介護ほっとあいの事業区分が「地域密着型通所介護」から「通常規模型通所介護」に変更になったことに伴う変更です。

第9章 (公告の方法) の変更について

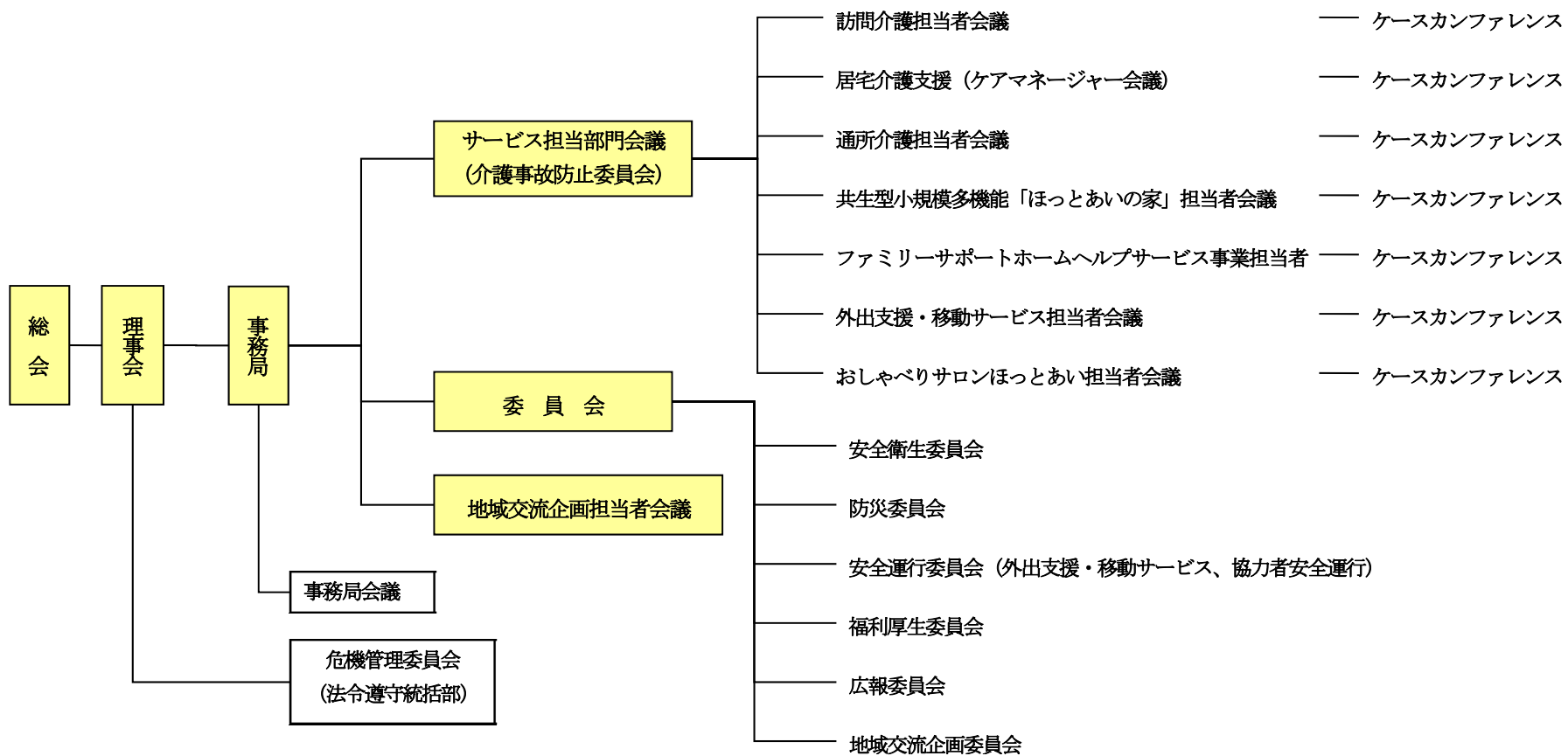
平成28年6月に施行された特定非営利活動促進法の改正に伴い、資産の総額の登記が不要になりました。それに伴い貸借対照表の公告が必要になります。公告の方法として法人のホームページに掲載する方法が選択できます。これまでも毎年の総会資料とあわせて会計書類を掲載してきたことから、この方法をとりたいと考えます。また現在ほっとあいは「公道に相對して設置された掲示板」を設置していないことから、現状に即してこの部分を削除したいと考えます。

I 組織体系図

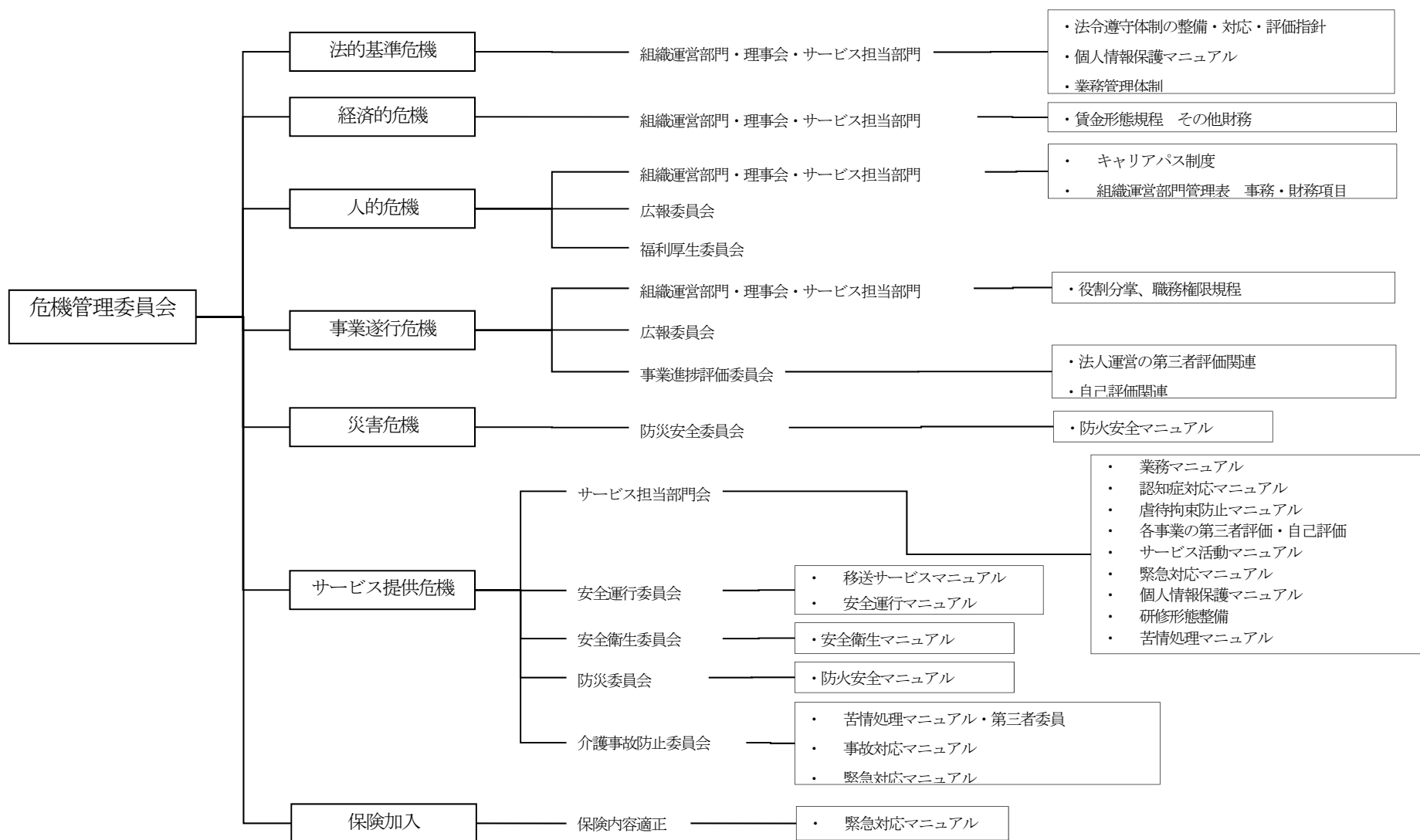
ほっとあいの組織体制図



II 組織体制図



III 危機管理委員会



IV 各担当者会議、委員会名簿

会 議 ・ 委 員 会 名	名 前	
危機管理委員会 (法令遵守統括部を置く)	理事会 ◎理事長	各事業の管理者 各委員会の責任者
事務局会議 (事務・財務・庶務)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 ◎遠藤 雅乃 岡元 裕子	坂本 一 松島 恵美子 松野 たみ子 村上 妙子
サービス担当部門会議 (介護事故防止委員会)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 遠藤 雅乃 大穀 きよ子	◎松島 恵美子 松野 たみ子 斎藤 京子 岡元 裕子
サービス担当者会議	事業ごとに管理者や責任者が中心となり開催し、サービス担当部門会議で報告する。 メンバーは各事業に決める。	
地域交流企画担当者会議	◎渡邊 典子 佐藤 まゆ美	大久保 圭子 岡元 裕子
安全衛生委員会	◎松島 恵美子 千葉 昭子	板橋 としえ 菅原 和歌子
防災委員会	管理者・主任 遠藤 雅乃	村上 妙子 ◎岡元 裕子
安全運行委員会	佐藤まゆ美	◎松野 たみ子 水野 清子
福利厚生委員会	◎松野 たみ子	平間 みゆき
広報委員会	◎村上 妙子 大久保 圭子 轡 育子	渡辺 典子 堀江 詠理子 大穀 きよ子 斎藤 京

- ※各委員会は、ファイルを作成し、会議開催記録を綴る
- ※出席できない人は、必ずファイルに目を通し、チェックする
- ※◎印…中心になる方

V 経営リスク回避対策

経営リスク回避対策						
各種保険契約について						
						平成29年5月11日現在
1. 傷害・賠償保険						
種類	保険会社	保険期日	保険料	払込方法	払込日	保険内容
業務災害 傷害保障型 (商工会)	渡辺総合 保険	平成27/10/1 ～ 平成28/10/1	13,310	月払、自振	毎月27日	死亡後遺障害1,000万円 入院日額3,000円 通院日額2,000円 事業主費用100万円 使用者賠償責任1名10,000万円、1災害30,000万円 雇用関連賠償責任1災害1,000万円、免責金額30万円
事業活動 包括保険 (賠償責任)	東京海上	平成28/4/1 ～ 平成29/4/1	67,820	年払	5月26日	施設・事業活動遂行事故1事故5,000万円、期間中無制限 生産物・完成作業事故1事故5,000万円、期間中5,000万円 管理下財物事故1事故500万円、期間中500万円 事故対応費用1事故1,000万円、期間中無制限
2. 火災保険						
店舗総合 木造2階建て 事務所257㎡	富士火災	平成27/7/6 ～ 平成28/7/6	7,700	月払、自振	毎月26日	主契約4,000万円 建物3,000万円 什器備品・機械設備1,000万円
3. 自動車保険						
スバル サンバ 宮城 80 あ 3287	富士火災	平成28/3/28 ～ 平成29/3/28	5,720	月払、自振	毎月26日	対人賠償1名につき 無制限 対物賠償1事故につき 無制限 免責なし 人身傷害1名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険車傷害1名につき 無制限 搭乗者傷害1名につき 1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円
26歳未満不担保 * 付帯サービス バリエーションサービス ロードレスキュー						
トヨタ ノア 宮城 502 ゆ 9111	富士火災	平成28/3/28 ～ 平成29/3/28	7,860	月払、自振	毎月26日	車両保険 50万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり * スバル サンバー・トヨタ ノア・三菱コルト・ダイハツ タント 4台 同一保障内容
26歳未満不担保 * 付帯サービス バリエーションサービス ロードレスキュー						
三菱 コルト 宮城 502 ほ 7503	富士火災	平成28/3/28 ～ 平成29/3/28	9,278	月払、自振	毎月26日	
26歳未満不担保 * 付帯サービス バリエーションサービス ロードレスキュー						
ダイハツタント 宮城 580 め 7425	富士火災	平成27/3/14 ～ 平成28/3/14	7,662	月払、自振	毎月26日	
26歳未満不担保 * 付帯サービス バリエーションサービス ロードレスキュー						
4. ボランティア保険						
Aプラン	社会福祉 協議会	平成28/4/7 ～ 平成29/3/31	一人 300円 35名	一括	4月6日	死亡保険金960万円 (後遺症障害保険金 程度に応じて、死亡後遺症 保険金額の100%～4%) 入院保険金日額5,000円 (手術保険金入院中に受けた手術:入院保険日額× 10、それ以外の手術:入院保険日額×5) 通院保険日額3,000円 身体障害財物損壊共通(1事故限度 4億円 携行品損害保険金 10万円限度(免責金額1事故に つき3,000円)
			10,500			
5. 生命保険						
家計保障定期 保険(定額型)	東京海上	平成28年4月	8,806	月払、自振	26日	家計保障期間:家計保障定期保険の保険期間満了日まで 最低支払保証期間:5年 リビング・ニーズ特約付き 責任開始期に関する特約付

VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1,553名	1,964名	1268名	1426名	1240名
宅老サービス事業	ほっとあいの家(デイ・ナイト)	デイ 毎日 ナイト 随時	ほっとあいの家	デイ 1154名 ナイト 160名	デイ 887名 ナイト 243名	デイ 919名 ナイト 222名	デイ 716名 ナイト 95名	デイ 1172名 ナイト 84名
移動制約困難者等の福祉有償運送に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用社宅から外出先	76名	121名	164名	231名	272名
地域交流ふれあい事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・金・土	通所介護ほっとあいホール	50回開催 918名	50回開催 963名	49回開催 1058名	49回開催 1058名	150回開催 1290名
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	大河原駅前旧渡辺酒店	29回開催 301名	48回開催 656名	49回開催 880名	60回開催 2032名	35回開催 2032名
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3,755名	4,230名	3936名	3566名	3388名
	居宅介護支援	月～土	利用者宅等	644名	662名	644名	692名	692名
	通所介護	日～金	通所介護ほっとあい	2,886名	2,683名	2921名	2631名	3194名
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	810名	396名	374名	328名	330名
行政の福祉関連事業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	224名	303名	206名	285名	433名
	障害者等移動支援	随時	利用社宅から外出先	183名	136名	117名	99名	88名
	障害者等一時預かり	随時	通所介護ほっとあい	0	0	0	0	0
その他	地域社会・関連機関との連携ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					